

厚生文教委員会報告書

平成29年3月17日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 掛谷 繁

平成29年3月17日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第2号 平成29年度備前市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第7号 平成29年度備前市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第8号 平成29年度備前市介護保険事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第17号 平成28年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	なし
議案第20号 平成28年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	なし
議案第21号 平成28年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	なし
議案第34号 備前市立保育園設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第35号 備前市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第36号 備前市子育て支援拠点施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第37号 備前市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第38号 備前市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第41号 備前市地域福祉計画策定委員会条例の制定について	原案可決	なし
議案第42号 備前市病児・病後児保育施設設置条例の制定について	継続審査	—
議案第43号 備前市高校生等子育て世帯生活応援券交付条例の制定について	否決	あり

議案第45号 備前市教科用図書選定委員会条例の制定について	修正可決	なし
-------------------------------	------	----

<報告事項>

- 臨時福祉給付金について（臨時給付金対策課）
- Bポイント制度の今年度の状況について（保健課）

<所管事務調査>

- Bポイント制度について
- 民生委員について

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第17号の審査	2
議案第20号の審査	5
議案第21号の審査	6
議案第2号の審査	8
議案第20号の審査	17
議案第7号の審査	17
議案第8号の審査	19
議案第34号の審査	23
議案第35号の審査	29
議案第36号の審査	29
議案第37号の審査	29
議案第38号の審査	31
議案第41号の審査	36
議案第42号の審査	37
議案第43号の審査	43
議案第45号の審査	46
報告事項	48
所管事務調査	49
閉会	52

厚生文教委員会記録

招集日時	平成29年3月17日（水）	午後1時30分		
開議・閉議	午後1時30分	開会	～	午後5時44分
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	掛谷 繁	副委員長	山本 成
	委員	橋本逸夫		田口健作
		川崎輝通		立川 茂
		西上徳一		星野和也
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	なし			
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	高山豊彰	保健課長	山本光男
	介護福祉課長	高見元子	社会福祉課長	杉田和也
	子育て支援課長 兼 子育て支援課長	丸尾勇司	税務課長	大岩伸喜
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	金藤康樹
	教育部長	谷本隆二	学校教育課長	磯本宏幸
傍聴者	議員	尾川直行	石原和人	森本洋子
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午後1時30分 開会

○掛谷委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会します。

本日の委員会は、保健福祉部ほか関係の議案の審査及び所管事務調査を、また先日継続審査としておりました議案第45号の審査を行います。

もう一点、先日、立川委員からタクシーの保有台数についての資料を配付しておりますので、ごらんください。よろしく願いいたします。

それでは、保健福祉部関係の議案の審査を行います。

***** 議案第17号の審査 *****

議案第17号平成28年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の審査を行います。

○立川委員 19ページ、共同事業拠出金で6,176万8,000円減の補正額が出ているが、この共同事業の進捗状況をお知らせください。何で6,000万円もの減が出たのかと思ひまして。これ30年度スタートだと思ひますので、ほぼ。その辺の状況と進捗状況と教えてください。

○山本保健課長 基本的には実績見込みに伴ってこの補正で落とさせていただいているということですが、細かいというと、具体的にどういったことをお聞きになりたいのでしょうか。

○掛谷委員長 立川委員、具体的に言うてください。

○立川委員 保険財政の共同ということで、市から県へ移られますよね。その共同事業の進捗状況はどんなぐあいと思ひまして。予算も9億7,400万円、そのうちざっとですが、6,000万円ほど余ったという数字が出ていますので、進捗状況とちょっと原因だけわかる範囲で教えていただけたらと思ひます。

○山本保健課長 この保険財政共同安定化事業といひますのは、県内の市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るために市町村国保から保険財政共同安定化事業拠出金を財源に療養の給付に要する費用等についてレセプトの8万円を超える部分の総額59%に相当するものを高額医療費共同事業交付金の交付額から減じた額が国保連合会では交付されるということございまして、事業というよりもこれについては療養の給付に要した費用が幾らになるかということをもとに計算をされますので、対象になるレセプト件数、金額等が減額したことに伴ひこの事業の予算を減額させていただいているということ、ソフト事業的な、そのようなことを行つての拠出金ということではなく、療養費の給付に基づいて計算がされるものというふうに御理解いただけたらと思ひます。

○立川委員 それならそれで、療養給付の関係の文言をちょっと変えてもらったほうがいいかなと思ひます。我々は保険財政共同安定化事業といへば、要は合併、合体、その他の費用の拠出金

かなというふうに理解しますので、答弁では療養給付のいわゆるバランスでというお話だったので、ちょっとわかりにくい言葉と思うが、今後お願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○山本保健課長 この文言については、国で定めた文言を全国的に共通で使っているという言葉になりますので、そのあたりは御理解をいただきたいと思います。備前市独自で名称をつけているというのではなく、全国的に共通の文言ということで御理解いただけたらと思います。

○立川委員 それは私も一応わかっているつもりですが、そういう説明でしたら療養給付ですという説明をいただけたらと思いますので、わかりやすく教えていただけたらと思います。これはお願いです。

○掛谷委員長 よろしいですか。

○川崎委員 私も支出の中身が細かくよくわかりませんが、この補正では一般被保険者療養給付が1億1,000万円、それから高額療養費の一般保険6,600万円ふえているという流れからすると、その保険財政共同安定化事業も6,000万円ふえるなら何かわかるような気がするが、この共同化の側面からは支出しない療養費が出て、こっから減額になるということはちょっとその辺操作しているのか、どうなのか、支出項目が違うからこういうふうになるのか、普通支出がふえるなら全てこういう拠出金か何とかかんとかというのは一般的にはふえるのが普通だと思うが、6,100万円減るかわりにこっちの高額療養費が6,600万円ふえているということで相殺されているのかなあという理解もできるが、どういう流れになるのかなあ。支出の仕方が違うからこういうマイナスが出る、ここもプラスになって当たり前というふうに一般的には全部拠出金もふえるのではないかという疑問です。

○山本保健課長 高額療養費が6,600万円増であるということですが、これについても療養費が80万円を超えるレセプトに対してお支払いをするといったようなもので、これも実際にどれだけ高額なお金がかかった人がいたかということに伴って計算をさせていただき、今回実績に基づいて上げさせてもらっているものでございます。

○川崎委員 それはもうさっきの説明でわかったけど、この共同化、安定化拠出金が1億1,000万円とか6,600万円の療養費の支出と連動してなくて、逆にこっちがたくさん支出がふえるということはこっちが減るようなシステムになっているのかどうかという、システムのこともお聞きしている。

○山本保健課長 それぞれ事業の目的というのが違いますので、先ほどの保険財政安定化事業といいますのは、先ほども言いましたが、県内の市町村国保間の平準化、財政の安定化を図るという目的のためにこういった制度ができております。高額医療費については、高額な医療費がかかった人が多くいれば当然支出がふえるといったことになります。そうすると、小さい市町村に例えば高額な医療を受けた人がたくさんいたとすると、その市町村の負担というのは相当なものになります。ですから、80万円を超えたようなものに対して負担をしてあげて、その市町村

の負担が軽くなるようにしようという目的でできておるものが高額医療費の共同事業ということですので、それぞれ事業によって目的が違いますので、そのあたりは御理解いただきたいと思えます。

○川崎委員 いや、だから備前市の場合は項目の中身もよくわからないけど、数字だけよくわかる。1億1,000万円と6,600万円を合わせたら1億7,000万円以上の金が療養費として出ていっているわけでしょう。ということは、それを少しでも岡山県全体の市町村でカバーするということになったらこの安定化事業の費用も負担がふえると思うけど、減っているということは備前市は1億7,000万円もの療養費がふえたにもかかわらず、周辺市町村は、県内の、減っている関係で共同拠出金は減ったという理解でよろしいでしょうか。

どっちもふえるというのが私の単純な頭でなるわけです。だけど、備前市は1億7,000万円もふえても共同のほうの支出は抑えられるということは、ほかの市町村がよっぽど療養費が抑えられて、共同事業費の負担金というのが少なくて済んだから全く1億7,000万円の支出とは連動しないこの拠出金というのは、岡山県全体のプールされた中では負担金は減ったということになると、よっぽどほかの市町村はそういう療養費か何か知らないが、この共同事業に当たる中身が減ったから負担金が減ったわけでしょう。その辺の連動のところがもう一つぴんとこないのでお聞きしている。

○山本保健課長 各市町村が一定のルールに基づいて拠出をしていると。その中で当然高額医療費のたくさんかかった市町村、そうでない市町村があります。たくさんかかった市町村については本当に負担が大きくなるといったことで拠出金の中を、使い方を負担の多かった市町村にそういった事業の交付をしてあげて、少しでも財政の負担を軽減してあげようという狙いでこういった事業があり、80万円までの医療費については県内の保険者で共同でこれを拠出しておりますけれども、これは連合会等の試算に基づいて我々のほうへ指示が来て、お金を出しているということで、我々が直接計算をしているものではなく、連合会で計算されたものを我々が支払いなりをしておるということでございます。

○掛谷委員長 いいですか。

○橋本委員 同じく18、19ページにかかわってですが、特定健康診査等事業費ということで、当初の予算計上からいうと約30%の減額補正ということで、特定健康診査費が700万円、それから健診の委託料が568万2,000円ということでかなり減額補正されております。この理由について教えてください。

○山本保健課長 特定健診については、28年度の目標を50%と計画書では設定しております。27年度については、40%の目標に対して36.6%という結果でございました。50%の目標に近い数字を予算計上させていただいておりましたが、今年度まだ特定健診の受診率の最終結果は出ておりませんが、今の見込みとして39%前後ではないかと見込んでおります。したがって、50%の目標にはかなり及ばなかったということで、予算的にはその差額

を落とさせていただいているという状況でございます。

○橋本委員 これは平成28年度に鳴り物入りでBポイント制度を施行させました。それから、あちらこちらでポスターで地元の方がたくさん写った特定健診を受診しましょうとかなんとかかんとかというてかなり呼びかけたにもかかわらず、当初のもくろみからいうと大幅に少ないというふうに認識しとったらいいんですか。

○山本保健課長 先ほど言いましたように、27年度が36.6%、そしてまだ28年度は確定いたしておりませんが、39%程度ということで数%ぐらいのもう伸びでしかなかったということでございます。

○橋本委員 だから、もくろみよりも相当少なかったというふうに判断しとったらよろしいですか。

○山本保健課長 こちらが想定していた数字には届いてないと、悪かったということでございます。

○掛谷委員長 よろしいですか。

○田口委員 その理由は例えば何をもって50%と見込んで、何をもって11%ほど落ちた、その理由というのは何ですか。

○山本保健課長 特定健診の受診率については、国からの方針でもちまして最終的には60%にしろという目標がございます。ですから、今年度備前市としては50%、来年度が60%というような国の方針に基づいて計画書を作成しており、そういった関係もありまして、今年度は50%という設定をさせてもらったということでございます。

○掛谷委員長 よろしいでしょうか。

ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかに質疑はないということでございます。終結いたします。

これより議案第17号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第17号の審査を終了いたします。

***** 議案第20号の審査 *****

議案第20号平成28年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

どなたでも結構でございます。質疑をどうぞ。

○立川委員 9ページ、繰入金の保険基盤の安定繰り入れ、マイナスの931万8,000円、これ細説は事業費の調整による事務費繰入金の減、保険料軽減に伴う保険基盤安定繰入金の減に

よるものですよという説明があるが、この減少原因、どういう事業費の調整の結果こういう金額が出たのか、ちょっと教えていただきたい。

○山本保健課長 済いません、後ほどお答えさせていただきます。

○立川委員 後ならついでに申し上げておきますが、その後の11ページ、後期高齢者医療広域連合納付金、これも△の2,436万6,000円、保険料等負担金の減額補正ですが、保険料収納見込みの減及び保険基盤安定負担金の実績確定による広域連合への納付金の減です。いわゆる少なかったから減らしましたというのはわかるが、じゃあどういう見込みだったのか、そういう原因がわかりましたら一緒に教えてください。

以上、2点お尋ねします。

○山本保健課長 恐らくこれは広域連合から数字をいただいて予算を組んでいるわけですが、その辺のことをちょっとお調べしたいと思いますので、お時間を下さい。

○掛谷委員長 ほかにはもうありませんね、質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

答弁は後からいただくということで先に進めます。保留。

***** 議案第21号の審査 *****

議案第21号平成28年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について質疑を、どなたでも結構でございます。

○立川委員 これ、歳入歳出とも減額補正ですが、保険給付の分についても4,200万円の削りという補正ですが、お尋ねしたいのは給付事業は課長のところでもうこれはもうやった成果やと、十分給付活動もされたというふうな思いを持っておられますか、それともいやちょっと不十分だったかなあという思いを持っておられますか、この4,200万円に対してちょっとお聞かせください。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 今言われる金額、全額がそうかどうかはわかりませんが、ただいま介護福祉課、地域包括支援センターにおいては、地域での体操事業について大変力を入れているところです。それで、この成果がある程度今の時点で出てきたものではないかというふうには考えております。

○立川委員 本当に成果を見たいわけですが、この中で1点だけ増額補正があるんですよ。先ほどおっしゃった体操事業の高額介護のサービス等は400万円も増額補正されているんですよ。課長今おっしゃった体操で要望はいいんですけども、高額な介護サービスのほうはどんどん膨れているという現象なので、その点についてはどうお考えですか。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 委員おっしゃるとおり、確かにこの金額については毎年同じ金額が出てくるというものではなく、その年によって高額の場合は大変上がり下がりといえますか、金額に変動がございます。高額について、一定以上の支払いを超えた部分について公費で見るというものでありますので、確かにたくさん払われる人の分を補助するのであるの、

たくさんかかっている人が多いということは、介護の高い方の支出がふえているというふうに考えられると思いますので、その辺についてこれからではございますが、検討しながら何か対策を考えていきたいと思います。何かよい意見がありましたらぜひとも教えていただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○立川委員 折に触れ申し上げているが、在宅ですよ。派遣される方、いわゆるナースだと今は思いますが、やはりドクター等をひっくるめてこれ介護保険じゃなくて医療費からでもカバーできるように自立の方法をよく検討されていければいいと思うが、あと職員の皆さんのお気持ちがそっちへ向けばいいのかなと思ひ、最初にお聞きしたように給付事業に対しては今年度は頑張りましたと言えるかどうかだけ最後にお答えいただけたらと思います。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 頑張りましたは言えると思います。でも、これから本当にもっともっと頑張らないといけないところがあるので、なお一層頑張っていきたいと思ひます。

○掛谷委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第21号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第21号の審査を終了いたします。

それでは次に……。

〔「ええ」と田口委員発言する〕

何でしょうか。

○田口委員 先ほど保留にしたやつある、議案第20号。こんだけの時間待っても後ろからまだ出てこない。

○掛谷委員長 回ってこないなあ。

○田口委員 それともう一つ、課長には失礼だけど、あれだけの予算書しかないわけじゃ。補正予算書しかないわな。その特筆した増減を勉強もせずこの場に臨むというのは言語道断だと思う、わし。わかりません、わかりません、後で、後でというんじゃ委員会にも何もなりやへんが、こんなことしよったら。どう思います、委員長。委員長として。

○掛谷委員長 確かに難しいところもあるんですよ。だけどそれだけのことは答弁できるようにはしとかなないといけないとは思ひます。

〔「委員会としてやっぱり今後こういうことがあったら困るよと
いうことで注意を喚起したらどうですか」と呼ぶ者あり〕

〔「結果が出てからにせんか。結果が出んのにやあやあ言うても
しょうがない」と呼ぶ者あり〕

ちょっと保留させといてください。後できちっと対応しますから。

〔「はい」と田口委員発言する〕

申しわけございませんが、次に参ります。

***** 議案第2号の審査 *****

議案第2号平成29年度備前市国民健康保険事業特別会計予算の審査を行います。

○橋本委員 先ほど、補正のところちょっと答弁があったが、36ページの特定健康診査等事業費、平成29年度の予算計上額が3,892万6,000円、前年度が4,459万円で566万4,000円の減額で当初予算を計上されております。

先ほどの説明では、50%の受診率ということで4,459万円を計上した。今度29年度は60%にしろさいというて60%で見込んでんじやというて、かえって減額されとるとするのはこれはいかなる理由ですか。先ほどの答弁と完全に矛盾するんですけれど。

○山本保健課長 先ほど、60%の目標であるという回答をさせていただきましたけれども、予算については現実60%ということにはほぼ難しいという数字でございますので、29年度については3,900人程度の見込みということを立てさせていただいて予算計上させていただいております。

○橋本委員 それだったらさっきの補正で聞いたときにそういうふうに通うとったらええのに、そのときは平成29年度は60%で計上するんじやというてかなりのことを言っておきながら、何でここで28年度の当初よりも下がるんじやろうかなと。だけど、せめて下がってもええけれども、50%ぐらいにはせんと国の指針が60%にしろさいと言よんでしょ。それを50%ぐらいで何とかとどめて前年度と同額ぐらいだったらわかるけれども、それをあなたたちは下げとんですよ。下げるということはもう最初から白旗を掲げとるということに等しいんですよ。いかがですか。

○山本保健課長 委員の言われることもわかりますが、60%は現実無理ということで50%程度の予算はここで組ませていただいているということで御理解いただけたらと思います。

○橋本委員 50%で組んだら4,459万円、平成28年度の当初予算と同じような金額が上がってこにゃならんのに、それを566万4,000円と下げとんですよ。下げて当初予算に計上してきているから50%も目標値ではない。40%になるのか、45%になるのかわからないが、もうそこで既に最初から諦めているというのはいかがかと思えるが、どうでしょうかという質問をしようです。

○山本保健課長 率の計算については、分母となる被保険者の数というところが率に関係してき

まして、被保険者においては国保については年々減少しているといったようなこともございます。そういったことで、同じ50%でも実際に健診を受けた人の数でいきますと、その分母が下がれば分子のほうも少なくとも50%の達成ができるというようなことにもなるので、そのあたりは少し御理解いただきたいと思いますが。

○橋本委員 先ほどの課長の答弁では、50%の見込みで計上したけれども、分母である被保険者の数が減ってきているから、総額では566万4,000円の当初予算費で、前年対比では560万円ほど減ると。あくまでも受診率は50%で見とんだということですね。

○山本保健課長 来年度の被保険者の数が8,440人程度を見込んで特定健診の見込みの数ですけれども、3,940人を見込んでおります。この8,440人といいますが1年間通して国保でいた方が対象になるのであって、転出されたりとか、死亡されたりしたような方はまた除いていくということもありますので、そういったことも踏まえて先ほどざっと50%というふうに申し上げております。

○橋本委員 ちなみに平成28年度の当初予算計上は、被保険者は何人ぐらいで見込んでおられたのか。今、29年度は8,440人という答弁だったんですが。

○山本保健課長 恐らく、今現在の28年度の見込みの数は持っていますが、それは今8,760人と今年度見込んでおります。当初のときは同じ、ほぼ同じ程度のことを見込んでおったと思いますが、8,800人程度を見込んでおったのではないかと思います。

○星野委員 同じページの委託料の人間ドック委託料、こちらは募集数を前年度より40人増の340人を予定しているとおっしゃっていますが、この理由は何でしょうか。

○山本保健課長 人間ドックについては、毎年受けたいという方が多くて先着順ということで募集をしており、募集をしたけれども、もう先着に達して受けられなかったといった人が多くいたという状況もあり、定数を来年度40人ふやしたいということにしております。これについても、特定健診の受診率にもはね返ってくるということもありますので、極力特定受診率の目標も上げたいという思いもあり、増額、人員の増をさせていただいております。

○星野委員 40人増員することで希望する方はほとんど受けられるようになるのか。

○山本保健課長 昨年の状況を聞くと、募集を締め切ってから問い合わせ等もあった数は50人を超えていたということも聞いておりますので、340人で足りるかどうかといったのはまだちょっと不透明なところがございます。

今年度、29年度については、この2月から人間ドックの募集をさせていただいております。今までは、当該年度の8月に募集をさせていただいておったということですが、もっと受けやすくしたいということで、できればもう年間通して4月から2月ぐらいの間で幅広く受けていただいて、受けていただく方をふやしていこうという思いから、今年度2月から受け付けをさせてもらっております。

しかしながら、その募集をまだ見られていない方もあるのかもしれませんが、定員のま

だ340人には至っていないという状況で、来月号広報にももう一度ドックのお知らせをさせていただき予定にはいたしております。

○掛谷委員長 よろしいですか。

○川崎委員 今の人間ドックの関係ですけど、私も受けたいと思いつながら受けてないわけですが、実際に過去の実績で人間ドックを受けることによって大病の発見というか、そういうケースというのは過去何件ぐらいあるのか。

1年でもいいし、過去5年なり10年、いつからやりよんか知りませんが、どういう実績が残ったかなあと。一人も大病がなしで人間ドックというのもある意味では無駄遣いかなと思ひまして。そういう考え方もあるんじゃないですか。

○山本保健課長 特定健診であったり、人間ドックの健診ですが、これを受けていただいた方に対して結果通知を当然各受診者にお送りします。その中で、特定健診であっても要指導になったり、特定保健指導というんですけども、その指導が必要であったり、あるいは余りにも数字が悪い人に対しては要治療ということですのですぐに病院にかかってくださいといったような結果がございます。それから、ドックについても当然再検査が必要であればその方に通知が行っております。その何%という正確な数字は今ちょっと持ち合わせてはおりませんが、恐らく1割近い方に対して何らかの通知が特定健診、ドック含めて行っているのではないかと思います。

○川崎委員 それぞれ個人のプライバシーかもわかりませんが、やっぱりこういうふうに40人ふやすとか、要望があるからということでその意義はよくわかりますよ。ただ、そういう人間ドックというのは実際に私も体験してないからよくわかりませんが、それによって本来の普通の集団健診やそういうものと違って何か特別に大病というか、がんかよく知りませんが、そういう本当に大病で命を落とすというケースが何例も助かったという事例ぐらいは把握することはできないのか。その健診の中身の何かデータか何か。そういうものは統計か何かないのか、一切。

○山本保健課長 国保の人間ドックについてのそういった数字は市では把握してはおりませんが、市が行っているがん検診等があると思いますが、そういったところでは把握はある程度できており、年間20人程度の方ががんということで発見されているということはデータとして出ております。

○川崎委員 人間ドックというのは一体何を発見というか、検査するためにやるのか。集団健診とかがん検診と違って一般的に健康であるかどうかを確認するだけでしょうか。

○山本保健課長 特定健診の項目にさらにプラスして、恐らく内視鏡の検査とか、これは内臓系のところを診る検査でございます。また、胃のレントゲンないしは内視鏡といったような検査をさせていただきますので、そういった胃がんとかということもそれでわかる場合もあるかと思ひます。

○川崎委員 だから、そういうことであるなら私は大病を早く発見、早期発見して命が助かったとか、そういう事例なんかの把握というのはある意味ではすればするほどこの健康診断の、人間

ドックの必要性があるならそれは予算をふやせばいいけれども、一切データも分析しないで要望があるから予算をふやしましょうというのは余りにも単純なやり方じゃないかなあと。もっとデータなんかでそういう事例、私うちの家で言えばおやじは集団健診で、胃の健診でひっかかりまして、命取りとめてもう20年以上長生きしていますよ。そういうふうに人間ドックについてもそういう事例があつていいんじゃないかなあと素人的に思うから、もう少しそういうデータの分析なりして、それによって大病が助かれば当然国保会計に大きな財政的貢献をするわけですから、やっぱりそういう面からいってもデータ分析というのはプライバシーを超えない範囲で統計化する必要というのは絶対あると思いますので、ぜひそういう方向をやっていただきたいということを要望しておきます。

○山本保健課長 委員の言われることごもっともだと思いますので、できるだけ数字等の確認がとれるようにちょっと確認をしてみたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○橋本委員 課長、軽々な答弁しよつてもええん。これ、人間ドック受診した医療機関が、例えばうちは100人やりましたと。中にがんが発見されたのが何人でした。何が何人でした。そんなものをあんたら執行部は教えてくれるのか。そういうことが可能なのか。私は、不可能だと思うから、そんなことは軽々に答弁することはないと思いますよ。

○山本保健課長 がん検診につきましては……。

○橋本委員 がん検診はええよ。人間ドック。

○山本保健課長 市町村等に連絡をするツールというものがございまして、それに準じた形で情報収集できるのかどうかといったことも含めて確認をさせていただき、もし可能であればそういったことを正確に把握した上で、今後事業の実施に努めていきたいと思っております。

○田口委員 25ページに電算システム導入委託料3,061万8,000円があるが、これは何を導入するんですか。

○山本保健課長 これについては、30年度に大幅な国保の改正があります。それに伴い、国のほうが標準システムというものを今構築中でございます。そのシステムに乗りかえるために当初予算でそういった関係の予算を計上させていただいております。恐らく全国で半分以上の自治体がこのシステムを導入するものと思っております。このシステムを導入しない自治体については、現在使っているシステムを独自に改修するというので、これについては全て補助対象になっております。全て、今聞いている情報であればほぼ全額補助対象として後で歳入されるというふうに聞いております。

○田口委員 例えばここに載っている電算事務委託料からずうっと保守点検から、その下のシステム利用料あるわけですけど、この新しくその委託料が導入したら、今載っているもののどれが消えていくんですか。

○山本保健課長 これは新たなシステムということでございまして、この中のものが消えるということにはなりません。

○田口委員 先ほど、課長こう言うたんですよ。このシステムに乗りかえない自治体は新たに改修をされると。これ消したらどれかのところを改修したら使えるということなる。ほんなら、その改修をせにゃあかん部分を必要でないわけだから、どれかを消せるわけなんじゃ。新しく導入するんじゃから。何も消えずに新たに導入しよつたら、それがふえるだけじゃが、そのシステムは。そういうことじゃろ。どれかが消せるわけじゃ、新たに導入したら。じゃから、どれが消せるんですか言よん。

○山本保健課長 濟いません、これについても後ほどお答えさせていただきます。確認させていただきます。

○掛谷委員長 これはもう全面的に使えないんじゃないですか。これは新たなものじゃないんですか。それだけのことじゃないん。そこのところですね。

○山本保健課長 今回のこの標準システムは新たに広域化に伴って処理をするということで、新たに加わって減るものはないというふうにお答えさせていただけたらと思います。

○田口委員 すると、最初の答弁は変更するというのでよろしいんですね。

○山本保健課長 標準システムを導入しないところについては現行を国保の関係システムで使っているものに対して改造を加えていくというふうにご理解いただけたらと思います。

○田口委員 すると、しつこいようですけど、新たに電算システム委託料、導入委託料で新たに導入すると、またそこへそのシステム保守点検料というのが当然入ると思うが、それはどのくらい見込んでんのですか、年間。

○山本保健課長 保守点検については、予算計上しておりません。それから、今後法改正等いろいろな改正があろうかと思いますが、この標準システムを使っておれば経費をかけずにできるというメリットがあります。そういったことで、標準システムに備前としては乗ったということでございます。

○田口委員 それは課長言ようことが全然わからん。このシステムがなくてもどっかちょっといじつたら使えるわけじゃ。このシステム導入して、安くできる。ほんなら、ちょっと確認じゃけど、このシステムに関しては保守点検料というのは一切要らないと思うとってええわけですね。

○山本保健課長 今のところそういうふうにご理解しております。

○田口委員 今のところというのがようわからん。

じゃあ、その下のシステム利用料というのは、これはどこにお金を、どういうふうなシステムでどこにお金を支払いしよる予算ですか、332万8,000円。

○山本保健課長 これは基幹業務に関係し、企画課から指示のあった数字で上げさせていただいているものでございます。

○田口委員 じゃから、どこに払いよんのですか。

○山本保健課長 これは日立システムズでございます。

○田口委員 次に、27ページに徴収員の賃金が711万2,800円あるが、これは何人分ですか。

○山本保健課長 2人分でございます。

○川崎委員 先ほど、国が音頭をとって何か新しくやったら全額国から補助が出てくるから新しいコンピューターにかえるというのは、それは当たり前のことだろうと思うが、ちょっと下に含めて9,800万円ということで、岡山県今国保会計が岡山県全体で一括みたいな動きでしょう。そういう流れをつくるためのシステムの構築と理解していいんですか。どうせやるんだったら私はもう国が一括でやってほしいというのは個人的希望ですが、どんなでしょうか、その辺は。

○山本保健課長 今、委員が言われたとおり30年度から都道府県が県内の市町村とともに国保の運営を担うということになります。ですから、そういった大幅な国保改革に伴って県のほうもシステムを入れる必要がありますし、全国の市町村がそういったシステムを入れて統一的にやっていこうということでございます。

○川崎委員 一極集中ということで一部黒字自治体があるんですけど、どの県見ても人口が減りよる状況で、財政改善のめどというのはないわけです。そういう意味では何で岡山県なんかな。社会保険のように一括で国がやって、社会保険事務所に国保でも設けてくれたら一番黒字のところの財政負担が大きくなって赤字財政の自治体、人口が減りよる自治体というのは国保の負担が、国保料の負担軽減につながるのではないかというかすかな希望を持つとんですよ。もう少し、どうせ国の音頭でシステムかええ言うんだったら全国一律にして、単なる市町村は窓口でデータさえ入力したらええというような社会保険事務所的な役割を自治体が担うなら理解できるんじゃないけど、何で県なんでしょうか。少し本気で県と協力して国で一括でやってくれというような動きをつくったほうがいいんじゃないかなあと私は実務やっている連中を見てもそう考えるのが本来の方向ではないかと私は考えているが、そういう考え方はいかがでしょうか。

○山本保健課長 30年度からの国保改正については、国の考えとしては都道府県が県内の市町村とともに国保の運営、財政運営の責任主体となると。そして、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営について、中心的な役割を担って制度の安定化を図るといったのが都道府県の役割です。市町村については、地域住民との身近な関係の中、被保険者の実情を把握した上で地域におけるきめ細かい事業を行うというふうに示されております。

じゃあ、何が変わってくるのかといいますが、具体的に市の行うことはほとんど変わることがございません。今までと同じように保険税の徴収賦課、それから資格管理であったり、保険給付の決定といったところは今までどおり市町村が行い、また医療費等を削減していくためにも保険事業というものが必要になってまいります。そういった事業もそれは市独自で考えてやっていくということございまして、市町村は大幅な変更はないですが、県のほうは市町村を管理し、財政運営の責任主体となるという役割が求められております。

○川崎委員 議論するつもりはないけど、私は常々社会保険と国保の、同じ国民でありながら、納税者でありながら差別化されとると思うんです。ここまで言うんだったら、やっぱり国が一括でやってくれえというふうにすることこそ本来の一自治体、一県で赤字や黒字じゃというようなくだらん議論をしなくていいわけですよ。国が全体で見て、赤字になりゃ国税をつぎ込みやええわけですから、やっぱりもう少しどうせいくなら中途半端な中2階にとどまらず、一挙に最上級の国が一括で社会保険並みにやってほしいと。国民年金も厚生年金に負けないように待遇改善してほしいと、やっぱりそういう流れにさせていただくためのシステム改革なら大賛成ですけど、中途半端な金だけ入れてこんな人口が減る岡山県に負担をかけさすというのは、余りいい方向ではないと私は思っています。よろしくお願いします。もう少し本気で、どうせ実務やっている連中がいるわけだから、もう少し市長会を通じたり、議長会を通じて国に働けることが最も望ましい方向ではないかと思っています。

○掛谷委員長 ほかには質疑ありませんか。

○立川委員 歳入ですが、10ページで被保険者の減少ということで収入も削っておられるが、人数にしたら8,440名ということですが、どのぐらい減ると見越しておられるのでしょうか、減少率といえますか。

○大岩税務課長 被保険者の数で言えば330人、世帯で言えば134世帯減るということで予算を組ませていただいております。

○立川委員 その中で、一般と退職被保険者の割合というのはわかりますか。

○大岩税務課長 ちょっと割合までは持ち合わせておりません。ただ、退職の場合はかなりもう制度的に新たな人が出てこなくなっているの、かなり少ないです。

○立川委員 それと、18ページ、繰入金、国保財政調整基金から2,000万円取り崩して入れますと。これは財源不足から入れますということですが、前年度が1億5,000万円、今年度が2,000万円、これ負のサイクルに入っているが、国保財政の調整基金はもつのでしょうか。残高とあわせてちょっとお知らせください。

○山本保健課長 現在の基金が2,000万円ということになっております。29年度予算でその2,000万円を全部使い切るという予算を組ませていただいております。今年度、まだ確定はしておりませんが、どれだけ繰り越しができるかといったところに来年度の予算がかかっております。本当に非常に厳しい状況です、正直言いまして。ですが、ここで29年度については保険税の税率をいらいら予定にはしておりません。30年度には当然税率改正が必要だと考えておりますが、29年度については税率改正をせず、頑張っていきたいというふうに考えております。

○立川委員 繰り越し頼みと、基金残高がゼロになったよとなれば大変変な言い方ですが、備前市にはほかに一般財源で余っている財源があると思うが、何でこの基金のほうで基金へ積んでくれという予算要求はされなかったのですか。

○山本保健課長 これについては、予算要求の段階で財政サイドとも協議をさせていただいてお

ります。万が一足りなくなっただけの場合どうするかという話もさせていただいておりますが、もしそういう事態に陥った場合は、一般会計からの繰り入れをふやしていただくということをお願いしたいと考えております。

○立川委員 本当に今おっしゃったように支出はさっき課長から説明ありましたように高額レセ 80 万円以上、高額療養費もふえるという見込みでしたよね、さっきの答弁をお聞きすると。だから、基金残高は何でゼロでそのままいかれるのかと非常に不安だったが、財源がどこかであるならぜひもらえるように補正でも何でもしてください。国保が破綻するというのは大変我々、去年から国保に入りましたので、非常に不安ですが、よろしくをお願いします。

○山本保健課長 先ほど言いましたように、万が一不足という事態が生じた場合は補正予算で繰入金金の増額を要求していきたいと考えておりますので、そういったことになった場合はまたよろしくお話ししたいと思います。

○川崎委員 私、こういう議論を聞いて、たしか県で一本化するというときに各市町村の国保の基金を持ったままお嫁入りというか、合併したら持って入るところほど不公平感というか、ゼロで入るほうが得じゃねえかという議論をした覚えがあるんです。一体、今の予定ではいつ県のほうで一本化されるのかなあと。それまでにやはり基金はゼロにしとくほうが、3 億円も 5 億円もお土産持って入っていくよりは、入ることによって負担金が減るなら一緒ですからええんですよ。けれども、一律どういう計算方法で負担が決まってくるのかよく知りませんが、それぞれの市町村も基金はゼロで吸収合併というか、合併するというのが基本かなと思ったり、その年度等の関係で今の議論というのは全く意味がなさなくなってくるわけですから、どうなんでしょう、その流れは。

○山本保健課長 この基金については、各市町村持ってもらえるところもあろうかと思いますが、幾ら持っていてそれを県に拠出するということにはごさいません。ですから、もう県のほうから来年度に向けて備前市はこれだけ納付してくださいというお金だけを拠出することになります。基金のほうはもう備前市が持ったままで問題はごさいません。

○川崎委員 そういうことなら合併による損得がないならそれはそれで結構ですが、そういうこと関係なしでなぜここでゼロにする必要があるのかなと。基金積み立て、一般会計から今言ったように 5, 000 万円とか 1 億円とか、私の記憶では国保会計 3 億円ぐらいあったか、4 億円あったのは何年も前ですかね。どうなんでしょう、そこらは。

○山本保健課長 税率については、平成 23 年度から今まで変更せずに頑張ってきております。それは、何でできたかというとその当時基金のほう結構積み立てがあったといったことで、それを少しずつ取り崩しながらきょうまで頑張ってきたということでごさいまして、30 年度の移行については基金のほうほぼ空に近い状態になることが想定されるわけですが、そういったことで特設基金がないからといって支障はないというふうに思っております。要するに、出すお金は県から幾ら出さないかといったお金を出すだけです、特設基金のお金が幾らないといけな

いといったようなことはないのかなというふうに思っております。

○川崎委員 いやいや、そういう議論じゃなくて、別に特別会計が赤になれば大体一般会計から繰り出しやって応援しているのは現状だから別にそれで構わないわけで、わざわざ基金を設けるということは特別会計で一々一般会計の財政課かどっかにお伺いたてなくても基金の範囲内で補正で基金を取り崩して、黒になれば基金のほうへ積み増しするかどうかよく知りませんが、やっぱりそういう流れがあったにもかかわらずここでゼロにするというのは特別会計に対する一般会計の考え方が変わってきたのかなと。

うちのところなんかは基本的にもう赤になったら一般会計からどんどん出して国保料の値上げをできるだけ抑えなさいと。それでなくても今もう負担が大変だと。国保を払うために病気になるというような、はっきり言うて自営業者多いわけですから、現実には。だから、そういうことを考えれば今までは基金を持ってきて、それ以上はだめですよという考え方よりも、あかんなら一般会計から出しますよというのがある意味では道理ですよ。その辺の考え方の変更なんかもできつつあるのでしょうか。

○山本保健課長 基金をゼロにするというところで問題があるのではないかというような御指摘も……。

○川崎委員 いや、問題があるとは言やらへん。基本的な考え方が違ってきよるように見えてると言っておるわけじゃ。ゼロになってことしやろうということは。

○山本保健課長 基金はあるにこしたことはないですが、基金を取り崩ししないと29年度の予算が組めないというのが実情です。ですから、あるだけのお金を今回取り崩しさせてもらって、あとは28年度の繰越金がどれだけ出るかというところで29年度はできるだけ繰り入れを、追加の繰り入れをしてもらわないように頑張っていきたいという考えのもとに予算計上をさせていただいております。その辺は御理解いただけたらと思います。

○川崎委員 よくわかりました。3回、6月、9月、12月と、3月まで入れれば4回補正ができるわけですから、それで動向を見てやるのであれば、私はそれが本来の姿だと思います、特別会計というのは。一般会計は本来井でもええんじゃけど、やっぱり独自のいろんな分析が必要だろうということで特別会計しとんじやろうけど、はっきり言うて市民から見れば国保会計も一般会計も一緒ですから、市民生活にとって。だから、会計として赤が出ればそちらへ一般会計のお金をつぎ込んで当たり前だろうと思う。それが基金という考え方がなくなりつつあるのかなと。ある意味ではいいことかなあという私は評価しますよ、一般会計からつぎ込めば済むことですから。

○掛谷委員長 今のはいいですか。意見ですね。

○川崎委員 はい。

○掛谷委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なし認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第2号の審査を終了いたします。

休憩をとります。

午後2時37分 休憩

午後2時48分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 議案第20号の審査 *****

議案第20号についての答弁を、立川委員に対する答弁を求めます。

○山本保健課長 9ページの保険基盤安定繰入金931万8,000円の減でございますが、これについては低所得者に対する法定軽減といったものに対する繰り入れということでございますけれども、その法定軽減者が少なかったということで減額をさせていただいておるということでございます。

それから、11ページの保険料等の負担金ですが、これは広域連合への負担金ということでございますが、これについては集めた税収と、それから税収のほうが大幅に減った分、それから先ほどの931万8,000円の減額分とを合わせて、そういったものが減ったという関係で納める金額も合計で2,436万6,000円減額をさせていただいたということでございます。

○立川委員 また、わからなかったらお尋ねします。ありがとうございます。

○掛谷委員長 それでは、議案第20号についてを質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第20号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第20号の審査を終了いたします。

***** 議案第7号の審査 *****

議案第7号平成29年度備前市後期高齢者医療事業特別会計予算の審査を行います。

○立川委員 これも保険料収入自身が減少傾向ということで、加入状況の推移と延滞率がありま

したよね。8ページ、歳入のほうですね。後期高齢者医療保険3億9,916万4,000円、前年に比べて893万7,000円の減。どんどんこれも減少傾向に入るんじゃないかなと。25年はピークで減るといふうに大まかな予想はされているが、加入状況の推移、どういう推移を見ておられるのでしょうか。

それと、ちょっと延滞が多いので、この原因、分析、対応あわせてお答えいただけたらと。

○大岩税務課長 昨年度より、予算より減額していますが、ここの補正予算（第3号）で減額もさせていただいております。28年の当初予算を。これについては、被保険者数は75歳以上ふえています。年金所得者の平均所得の減と、あと軽減の該当者が27年度より142人軽減該当者がふえているので、当初予算の見込みよりもとりあえず28年度は補正で減額させていただいております。

それと、29年度の当初予算については、28年度の補正後よりは631万円ふえております。75歳以上の人数は、29年度の当初予算では147人ふえるということで見込ませていただいております。

滞納分が大きいということですが、調定ベースでは379万5,000円で滞納額を見ております。このうちの40%を収入するというので、151万8,000円ということなので29年度予算を組ませていただいております。

○立川委員 加入状況は軽減を入れるとちょっと減るのかなあという見込みだと思うが、延滞の原因、収入減もあるでしょうが、二、三、わかりましたら主原因だけ教えてください。

○大岩税務課長 ほとんどの方が特別徴収、年金からの天引きになりますが、全体の収納率は99%以上ですが、普通徴収の方、その年にならぬ年金から天引きできない方とか、そもそも年金から特徴ができない方がおられるところがやっぱり残っていくということで、特徴に該当しない人が滞納者ということになってきます。

○立川委員 いわゆる自動で天引きしている分についてはあぐらをかきとけばいいと。

○大岩税務課長 100%です。

○立川委員 そのほかについては手をこまねいていますという答弁でよろしいでしょうか。

○大岩税務課長 昨年度の決算ベースになりますが、後期高齢者の特別徴収は100%で、普通徴収が97.52%という収納率で、やはり二、三%の方がどうしても残っていくという感じになっております。

○立川委員 その原因ですけど、やっぱり収入減だと思うが、一応アプローチはできるのか、その残りの3%の方については、いかがでしょうか。

○大岩税務課長 当然、納税交渉なり、差し押さえ等して収納率は上げていっております。

○掛谷委員長 よろしいですか。

○川崎委員 参考までに、後期高齢者の対象人数と滞納者がわかれば、人数は幾らでしょうか、この予算計上のときの。

○大岩税務課長 滞納人数については、人数把握してないですが、昨年の決算ベースで滞納者数が40人でございます。

○川崎委員 高齢者の人数は。

○大岩税務課長 高齢者の人数は、納税義務者数が当初ベースで6,895人でございます。

○川崎委員 参考資料にそういうことを書いていないので、できたら聞かなくてもいいようにやっぱり予算計上の最初ですから、大体これぐらいの人数で予算計上したということがわかるように、そういう人数なんかはぜひ書いていただくことを要望しておきます。

○掛谷委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第7号についての質疑を終結してもよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第7号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第7号の審査を終了します。

***** 議案第8号の審査 *****

議案第8号平成29年度備前市介護保険事業特別会計予算の審査を行います。

○田口委員 23ページの役務費に手数料1,075万円とあるが、何の手数料ですか。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 これは調査の認定に係る主治医の意見書をいただくための手数料となっております。

○田口委員 そうなのって手数料という表現ですか。何かそれだったらもっとわかりやすい表現を使えば質問しなくてもいいし、答弁しなくてもいいようになると思う。そう思いますが、課長はいかがですか。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 ちょっと可能かどうかはわかりませんが、財政のほうと相談して。

○田口委員 言よることはようわかりました。それをもうちょっと簡素化して書いたら、これは先生に払うのかということになると思うので、よろしくお願いします。

○掛谷委員長 ほかに。

○立川委員 歳入で10ページ。細説を読ませていただくと1号保険者が1万3,024人の見込みで計上されておられると。多少、423万3,000ふえているが、前年度と。今後の見込みはどうでしょうか。1号保険者、2号保険者の割合とともに教えてください。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 65歳以上が1号保険者で、40歳から64歳までが

2号保険者ということになり、6期計画を立てるときのデータではございますが、例えば32年度の見込みからいきますと、高齢者数は1万2,710人ぐらいになり、総人口の割合からいきますと高齢化率が38.6%になるので、それを割り戻した数字、40歳から64歳が9,907人ということになっております。ですから、29年度は1万1,001人から9,907人になるということで減っていくと。高齢者、65歳以上については若干では横ばいになりますが、そのうちの75歳以上がふえてくるということにはなってくるという計算になっておりますから、割合からいきますと2号被保険者が減って、1号被保険者が若干ふえていくことになると思えます。

○立川委員 それって大きな問題と思うが、どう捉えておられますか。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 委員おっしゃるのはこれからの介護保険制度そのものについてどうなのかということだとは思いますが、備前市のみならず、これ全国的なことでもあります。それで、今介護保険6期においては人数ベースで1号と2号の負担割合が決められております。6期については1号が22%、2号が28%、5期は1%2号のほうが多かった。だんだん1%ずつ1号と2号が逆転してくるというか、増減してくるというのが昨今の情勢でございます。ですから、全国で比率が人口により決まってくるということから、備前市においてはとにかく元気な高齢者をふやしていかなければ介護に負担がかかってくるということはもちろんもうわかっていることなので、それこそこれからやっつけようとする体操とか、それから支え合いとか、そういうことを中心にやっつけようとするのが本当に介護保険のこれからの考え方ということになります。

○立川委員 おっしゃるとおりで減少していくわけです。若手の払うほうの2号がどんどん減っていきます。料率上げますと言うと誰も払いません。ですから、ここでも基金積み増しが欲しいと思えますので、ぜひ考えていただきたいと思えます。

あわせてですが、今期歳入のほう5,000万円基金を取り崩しているが、そっこのほうの残高は今後の保険料の見直しとかあるのかどうか、2点でお答えいただきたい。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 介護保険は、3年に1度保険料の見直しをすることになっております。それで、29年度が策定年度ということになりますので、今度7期が策定されますと30、31、32の3年間の保険料を決めていくことになります。この保険料がどうなるかということについては、まだこれからということになりますが、減るということにはならないだろうというふうには予測されているところだと思います。それで、これをいかにふやさないかというのが私たちの本当に目標ということにはなってくると思えます。

基金に関してですが、現在基金の残高は4億6,116万2,794円となっております。このうちの5,000万円を取り崩すという予算にはしておりますが、決算ベースでいきますとできるだけ取り崩さないような形で終えられたらいいのにといいふうには考えておりますが、ちょうど施設が来年度半ばぐらいにできる予定ということになり、その施設が利用者がふえますとや

はり保険料が上がってくるということもございますので、予算ベースとしては今上げている予算で立てさせていただいているところです。

○立川委員 保険料の見直しは考えておられない、下がらないだろうということだったので。ちょっと手元に数字があります。ことしの厚労省の老健局の数字ですが、備前市の近隣で見てみますと備前市は年間4万4,400円、3,700円、月額。1号保険者の保険給付、サービス給付のほうは1万8,637円、似たような資料を見てみると、井原市では3万8,400円、月額3,200円、サービス給付が1万8,387円、同規模では備前市は高い。よく近隣云々というお話が出るので、赤穂市を調べてみましたら、赤穂市もこれ宣伝しているが、赤穂市は2,900円、備前市より約800円ほど安い、3万4,800円。サービス給付のほうは1万5,422円とそう変わりません。相生市も同じく月額は2,900円、3万4,800円、年間。サービス給付が1万4,376円という手元の数字があるが、おっしゃったとおり人口構成もほぼ変わらないですね、近隣。赤穂市も相生市も、1,000円近く違うです、月額で。サービス給付はほぼ変わらない。これって見直ししないとイケないのではないかなと思うが、いかがでしょうか。介護保険だけは市の裁量ですよ。と思います。いかがですか。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 大変勉強不足で、その近隣との今委員おっしゃられた数字そのものをつかんでおりませんので、そこらあたりをもう一度勉強させていただきたいと思っています。

それで、市の裁量と言われましたが、確かに介護保険の1号保険者の保険料は市の裁量で決めていけるということではございますが、3年間を見据えて計画にのせて策定委員会で協議してということを経決めていくものでございますので、ここで私が下げられますとか、そういうことが答えられないということは皆様も御存じのことかと思っておりますので、協議していく中で考えていくとか、努力していくということでとどめさせていただきたいと思っています。

○立川委員 ぜひお願いしたいと思っています。さっきちょっと言いましたけど、本当に1号保険者はだんだん数がふえます。2号保険者はどんどん減ります。歳入のバランスも先ほどおっしゃったとおりで多少減る、収入見込みが。その上でどういう保険料を出すか、楽しみにしときます。

これ参考までですが、日本は施設等のサービス利用だけです。サービス給付だけです。日本の場合、備前市の場合も給付は。これちなみに欧米、ドイツなんかでは自宅療養、自宅介護を行う家族に対して現金給付というのがある。これが原則になっておる。備前市でも恐らく自宅介護、在宅がふえてくる、家族に対してそういう必要性も出てくると思いますので、すぐに現金給付せよとは言いませんが、そういうこともちょっと加味していただけて、家族に対しての給付と言われることも考えていただけたらと思います。いかがでしょう。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 確かに家族への負担というのはこれから在宅、在宅へという話の中で必要になってくることだろうとは思っています。協議していきたいと思っています。

○田口委員 在宅の話が出たので言わせていただくと、いいことか悪いことかわからないが、在

宅、在宅と言うから娘だったらええんじゃ、息子だったらええんじゃとかということで、きょう実際の話をしたら点滴の注射針抜きよんよ。あんた、それええん言うたら、いや先生がプラスチックだからええ、とってください言うたと。当然、点滴はかえる、輸血かえる、たんとりゃなんて、一時期消防でもめよった吸引みたいなのをどんどんする、どこまでがほんまかうそかわからないが、そういう資料って配る気はないんですか。

○掛谷委員長 答弁できますか。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 済みません、ちょっと内容を確認して、また勉強させていただきます。

○田口委員 はい。また、我々委員にも資料を出してください。

○川崎委員 家庭介護の議論というのは介護制度ができる中で薄れていったと思う。旧日生町は在宅の家族に対して紙おむつ代とかなんとか忘れましたが、2万円ぐらい出していたことがある。そういうのが備前市に倣えて今5,000円か7,000円か知りませんが、本当にズメの涙のような、全てがもう施設介護へ移るような空気になってしまっているでしょう。財政論を議論するんだったら改めて高齢者の立場になっても他人に面倒見てもらいよりも家族で面倒見られる家庭はやっぱりできるだけ経済援助をやって家庭でみとるとというのが当たり前ではないのかなあと。それが、もう何か病気なら病院で死亡確認ということになるんでしょうけど、老衰のような形で亡くなる高齢者をふやすことがある意味では理想なわけですから、今さっきもドイツの例が出ているようだけど、何もドイツだけではなく日本だってそういう先進自治体では紙おむつ代か、ちょっとした家族に対する手当とか、そういう気持ちで出してきた経過があるんですよ。そういうやっぱりいいものをもう少し評価して、ここの会計かどうか知りません。一般会計で出したらいいのかどうかもわかりませんが、やっぱり家庭介護がふえるということは施設介護でたくさん施設もつくらなくてもいいし、維持費も要らなくていいわけですから、少しそういう側面からも家庭介護の必要性に対する経済援助というのは、施設介護というのは絶対他人がやるから人件費が要るわけですよ。ところが、家庭だと何か親を見るのに人件費、手間賃くれやというような家族というのは普通おらんでしょ。そしたら、必要経費である紙おむつか何かよう知りませんが、その程度で済むわけですから、本気でやっぱり2万円がええんか、3万円がいいのか、最初出発は幾らがいいのかようわかりませんが、もう少し発想を変えて外部からこういう特別会計が縮小というか、経費削減できる方法はないのかと、そういうことも担当課が考えるのがプロの集団じゃないかと思う。議員に言われなけりゃ、あんた一つも現実是不変ならないというような、決められたことをやるのは誰でもできるわけです。何もペーパー試験なんか受ける必要はないですよ、失礼な言い方やけど。

今、給料がいいかどうか知らんけど、すごい競争率で新入職員は入ってくるようですけど、やっぱりもう少しいろんな分野と議論しながら全国の先進例を獲得してやれば、もっともっと私はこういう特別会計で本気で議論しなくても、前年対比で繰入金もそうふやさなくてもいけると

か、基金を崩さなくていいとか、やっぱりそういう方向性というのは見出し得ると思いますから、もう少し在宅というか、家庭介護をやっぱり重視して、そこに本来の、吉永も幾らか出していたのを聞いていますから、備前のおくれたレベルに合わすことだけが能じゃないでしょ。少しプラスになって、2万円、3万円か5万円か知りませんが、そうして本当に絶対家庭だけでできませんから施設介護は必要です。必要以上にふやす必要はないので、できるだけ家庭介護とのバランスをいかにとるかというのが本来のこういう介護の会計見るときに必要な視点ではないかと思う。いかがですか、部長ぐらい答えて。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 先ほど来、御意見いただいております在宅での介護に係るいろんな御負担をとということですが、これから先在宅での介護というのもふえてまいります。そういった中で、介護サービスを利用しながらの在宅ということもございますし、それを利用されない方もおられるということだと思います。そういう中で、先ほど来お話が出ているようなドイツの例とかということについても参考にしながらすぐ研究してまいりたいというふうに思います。

○川崎委員 ドイツの例が出たから話題になるだけで、国内でも先進的自治体ではそういうのを出しているというのを聞いています。やっぱりいいことはやって、財政縮小につながるなら、経費削減につながるならどんどんやっていけばいいわけでしょ、そういう議論。何もこんな財政幾らふやしてくれじゃ、基金ふやしてくれというような議論ばかりじゃなく、そういうことこそ本来の介護制度の充実という意味ではそういう議論こそ必要じゃないですか。それが、やっぱり高齢者が幸せな老後を送れることですよ。もう全てあんた、仲間同士、近所の人と一緒にその施設へ入りゃあ知り合い同士で楽しくできるけど、全く知らないところへ行ってもいいわけですから、よろしく楽しみです。

○掛谷委員長 もう意見ですね。

ほかにはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第8号について質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第8号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第8号の審査を終了します。

***** 議案第34号の審査 *****

議案第34号備前市立保育園設置条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

す。

質疑のある方はどうぞ。

○星野委員 今回の改正で保育士等の増員は何名程度を想定されているのでしょうか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 今回の、ゼロ歳児の入園予定が33人の今予定になっております。その中で、今現在全体的な29年度の保育士、これは今正職と臨時合わせて124名今予定をしております。

○星野委員 この全園児の無償化は、担当課として今後も継続して取り組んでいきたいと考えているのでしょうか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 無償化ということですが、人口減対策といったことを考えた場合に、仕事と子育ての両立ということを考えて場合には必要な施策だろうというふうに思っております。

○星野委員 そういうことは、来年度以降も継続して担当課としてはやっていきたいという考えでよろしいのでしょうか。単年でやめるのか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 継続してやっていきたいと考えております。

○星野委員 といいますのが、平成29年3月16日提出の、財政課提出のまちづくり応援基金活用事業一覧というものをいただいております。それによると、民生費の児童福祉費、臨時雇い賃金で保育園、幼稚園、こども園の先生分の賃金について、ふるさと応援基金から繰入金1億8,000万円が充てられています。これ、ふるさと納税が減ってきたら先生の確保はできないのではないのでしょうか。大丈夫ですか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 現段階では今ふるさと納税を充てておりますが、今後事業化の見直し等を含め、財源を確保していく必要があるかというふうには思っております。

○星野委員 この臨時雇い賃金にふるさと納税を充当するということに対して、担当課としてはどう考えられているのか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 ふるさと納税として必要な金額ですか、そういった賃金が必要だということでこれを充てているというふうに考えております。

○星野委員 ふるさと納税を充てていることに対して担当課はどう考えられているかという。

○掛谷委員長 ちょっと答弁が今かみ合っておりません。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 申しわけありません。この充当については、市にとって必要であるという判断からこのふるさと納税を使用しているというふうに考えております。

○掛谷委員長 いいんですか。

○星野委員 余り入っちゃいけないでしょ。一般会計になるので、これぐらいでいいですよ。

○掛谷委員長 いいですか。

○橋本委員 先ほどの議論ですが、今まで一番問題だったのが保育士の確保ということで、サービスを拡大していけばいくほど入園希望者がふえるということで、保育士の確保が大変だと。岡

山市なんかでも待機児童が物すごく多いという中で、保育士の数が足りないから幾ら向こうが入園を希望しても受けられないというような事案が多く発生をしております。

先ほどの中で、ゼロ歳児を今33人ということですが、これ打ち出されたのがゼロ歳児保育料無料化が打ち出されてから後の募集ということではなく、その以前の募集の段階でこういう人数だったと私は記憶しています。これがもう無料だということになって、これからじゃあうちもうちもとか、あるいは市外から備前市ただでと。住民票を移してそこで無料で子供を見てもらおうかというようなことになってこの入園希望者がふえた場合、現有の保育士あるいは幾らか募集をかけておられるわけでしょうが、十分足りるのか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 現段階で、今33名ということですが、今後この人数がふえていくかどうかというのは今の段階ではわかりませんが、現段階では保育士の確保はできているというふうに思っております。しかしながら、今後保育園の入園児がふえていくといった場合には、保育士の確保は当然していく必要があるかとは思っております。

○橋本委員 当然ながら無料ということになったら、うちのほうも子供を預けて働きに行こうかとかという、そういう保護者もふえるだろうし、それから市外から備前市に行ったら、さっきも、何回も同じこと言いますが、備前市に行ったらただじゃから備前市に行って子供ただ預かってもらわんかというような分がふえる。ふえることを当然ながら私は予測しておかないとだめなんだろうと。そうなった場合に、ふえてから保育士をふやすというような、そういう泥縄式だったらだめで、確保ができるんだという確固たる自信があるかということをお聞きよんで、私は足りなくなるだろう、そうした場合にふやさにはならん、ふえるんだろうかと、ふやすことが可能なんだろうかとということをお聞きよんです。これ、33人なんか少な過ぎると思うんですよ。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 確におっしゃるとおりです。現段階では確保はできていますが、これからふえていくといった場合には、いろんな面で確保をこれからしていくという格好にはなるかというふうには思います。実際に、最終的に何人の保育園児が入るかというのは今の段階ではちょっと想定はできてはおりませんが、今言われたようにふえるに従って当然保育士の数というのは確保せざるを得ないというふうには思っております。

○橋本委員 そちら辺の覚悟のほどを担当部長、その希望者、入園希望者がふえても保育士をふやして絶対に対応するんだと、待機児童はこしらえんのだという確固たる信念のほどをちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 この施策により、ゼロ歳児の入園希望者がふえるかということでございますけども、そういうことを含め保育士の確保には努めてまいりたいというふうに思っています。

もう一つは、一般質問で御質問もあったことですが、ゼロ歳児といいますのはお母さんが育てていくというのが非常に大事な時期でございます。そういったことをPRもしたらどうかと

というようなこともいただいております。そこも含めてゼロ歳児の方はできるだけお母さんの思いの中で育てていただきたいという思いはやはり子供を預かる者としては感じておりますので、そういう方面もあわせてやっていきたいというふうに思っております。

○橋本委員 何かもう異なことを今答弁されたが、片一方ではゼロ歳児から保育料を無料にしますよということを大々的にうたい、片一方では満1歳になるまではできるだけ親御さんが見たほうがええよということを一生涯懸命宣伝するんだと。何か逆行しとるようで私はちょっと合点がないが、とにかく私はこういうふうに何でも無料にすることになると、じゃあその制度を活用しようというふうに市民は流れやすいんですよ。今まで働いていない人が働こうと。これ一億総活躍ということで、そういったことを目指しておるんでしょうけれども、希望してきた、だけどそれに応えられないという待機園児が出てきた場合に、待機児童が出てきた場合に困りますよと。だから、それはもう万難を排して保育士を確保して、希望される者は全部受けちゃるといぐらいの覚悟のほどを聞かせてくださいと言わるわけです、私は。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 もちろん保育士の確保にはしっかり努めてまいりたいというふうに思っております。

○橋本委員 保育士の確保ですけれども、私は今までにも何回もこの委員会でも言ってますけれども、備前市の場合この保育士が待遇、お隣の赤穂や、あるいは岡山市よりも劣っておると。そういうふうなんで確保ができるんですかと。もっと待遇を改善する必要があるんじゃないですかということを言ってますが、その実態はどういうふうに見られておりますか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 具体的な実態ということについては、申しわけない、私も把握しておりませんが、委員おっしゃいますように待遇面というのは非常に重要な事項だと思います。本当にそういう御意見いただいてありがたいことだと思いましたので、しっかり研究して、そういうことも含めて考えてまいりたいというふうに思います。

○橋本委員 それは余りにも認識が不足しとるわけで、今しきりにマスコミ関係でも報道されとるように、保育士の分野と介護福祉士の分野は一般の職種の賃金よりも大体月額で約10万円ほど安いと。だから、保育士になってもすぐやめたり、あるいはなろうとする人がいない。資格を持っていてももう結婚したらやめちゃうというような、そういうことになるので、今しきりに待遇の改善が全国的に叫ばれとんですよ。そうした場合に、備前市は近隣市町村との競争になるわけですけれども、やはり待遇をある程度改善をせんと保育士の確保というのはなかなか難しさがあるんじゃないかと。だから、私らは委員の立場としてもっと待遇を改善してあげてあげて、とにかく確保してほしいということと言わるわけで、そこら辺もう少し研究してください。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 言われるとおりだと思います。その中で、今現段階では今の一般事務に比べて保育士が2万円ほど月額で高いわけですけど、今後総務課のほうとこの辺についてはまた協議をしていきたいというふうに思っております。

○川崎委員 私は、ゼロ歳児については、母親の愛情のもとで生まれ、おぎゃあから半年か1年

は育てたほうがというのは、それはそのとおりでと思うから、私は無料にしたらかというて簡単にふえないと思います。万やむを得ない家庭が子供を預けて共稼ぎするというのが現実でありますから、私はゼロ歳児の心配はしていません。それよりも、実際に1歳ぐらい、2歳になって安心して預けてもいいなあという家庭の方が、1歳児から5歳児無料ですからふえる可能性があります。

それで、昨年ですけど、私相談があつて行ったときには施設は十分に受け入れる空間はあるというふうに聞いたわけですけど、やはりそれを受ける保育士のほうが入園予定の子供たちの数に対して、特に2歳児未満か何かというのは3人に1人か、何かそういう厳しい基準があるので、しっかり確保しなければならないということでした。

ですからまず、空理空論じゃなくて現実に今ある施設で保育士は別として、ゼロ歳児から5歳児、どのくらいふえても現行施設で入園希望はかなえられるのか。それを聞いてからの議論にしましょ。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 今回、吉永の幼・保が新しくできまして、そちらのほうは今言いますように180人の定員ということで今できております。その中で、今の吉永地区の神根幼稚園から吉永幼稚園の、吉永保育園の人数は大体110人という数字なので、数的には余裕があるというふうには思っております。ただ、今言われたようにあきはあるわけですが、今回保育園の入園児が今の段階で公立650人今予定があります。その数については現在入れる状態にはなっております。ただ、全体の定員はここでは最後確認させてください。現在は650人の申し込みがあるということでございます。

○川崎委員 少子化ですから、よっぽど人口増加のところみたいに急激に児童がふえる、それはもううれしい悲鳴で、もう近所か隣、市外からも来ていただけるなら相生市並みに人口もふえるでしょうけど、それは期待できませんから、現実には少子化はまだどんどん進んでいるような状況ですから、余り心配する必要ないと思うので、あとは十分に周辺と比べても保育士の待遇改善をやって、やっぱり施設にいつ来ても受け入れできますよということを、保育士が足りませんから入るのはちょっと当面お断りというのは最もひどい市民に対する、子育て世代に対する冷たい態度なので、やっぱり予備群というか、いつでも声をかけたらアルバイトでも何でも来てあげますよというような、やっぱりそういうことまで含めて立派な施設もこども園とかなんとかということできているわけですからやっていただいて、本当に低所得者、子育て世代でも備前市に来れば保育料の負担も要らないし、子育てしやすいというようなことでぜひ。

岡山市は保育士だけの問題ではなくて施設そのものが足りないんじゃないかな。1,700人とかなんとかというような数字ですから。どう考えても施設空間そのものが足りないようなひどい保育行政だなと私は捉えとんですけど、備前市の場合は幸い人口が減る中で施設は十分にあると聞いていますので、しっかりそれに応える対応をやっていただいたら少子化にストップをかけるきっかけというか、可能性は大いにあると思うので、やっぱりここにかけつとんじゃない

んですか、ある意味で。

小・中学生の待遇改善も結構ですけど、ゼロ歳児から5歳児の待遇改善、そこがふえたり小学生がふえることは絶対にあり得んですから、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。いかがですか、その辺についての考え方は。そういう基本的な、責任の、少子化ストップして、できれば少子化じゃなくて子供がふえるという。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 委員おっしゃいますように、少子化対策というのは非常に重要なことで、このゼロ歳から5歳のところから始まり、それから小学校、中学校というふうに順次上の代の施策もいろいろと必要になってくるのではないかとこのように考えております。

今回提案しておるのはゼロ歳児ということですが、しっかりと子育てに貢献できるようにしてまいりたいというふうに思ひます。

○掛谷委員長 ほかに。

○田口委員 課長、先ほど人口減対策というたが、具体的にはこれはどういう意味ですか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 仕事に行かれる人が子供を産みやすいという状況をしていくことが大事なのかなということではおっしゃっていただきました。

○田口委員 御存じだと思うたが、ここでゼロ歳児というたまたふえるかもわからんけど、近隣から備前市へ行ったら保育料ただじゃ。お母さんと子供だけ住所移して保育園、認定こども園に通われよる人が1校に1組はおると。小学校になったらまたあんな帰ってきたらええからというた、そういうた言われよんですけど、どう思われます。御存じでしょうね、当然。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 そういう問い合わせがあるたも事実でございます。今言われたように、確かにその方が実際に備前市のほうへ住んでいただければ一番いいとは思ひますが、ただその辺の最終的な実態はまだ把握はしてはおりません。

○田口委員 簡単に言うたら賢い人というた済ませば済むたが、小学校が給食、中学校ただになったらそのまま居座ってくれりゃあまだええんじゃけど、どんどんどんどん入ってきたらアパート代は補助する、3年間というた、真の意味の人口減対策には私はならんと思ひます。ぜひ調査してください。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 これからまたその現状を確認させていただきます。

○掛谷委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第34号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第34号の審査を終了します。

休憩いたします。

午後3時40分 休憩

午後3時54分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

***** 議案第35号の審査 *****

議案第35号備前市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案書の75ページです。

質疑がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第35号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第35号の審査を終了いたします。

***** 議案第36号の審査 *****

議案第36号備前市子育て支援拠点施設設置条例の一部を改正する条例の制定について、77ページでございます。

ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第36号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第36号の審査を終了いたします。

***** 議案第37号の審査 *****

議案第37号備前市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定め

る条例の一部を改正する条例の制定について、79ページをお開きください。

質疑ある方はどうぞ。

○立川委員 この議案ですが、地域密着型の介護サービスですね。小規模デイと言われているもので、市町村の住民が限定で利用できるというサービスだと思うが、このサテライト事業ですが、本年の4月1日から地域密着型通所介護が始まっていると思うが、何でこれ今ごろ上がってくるのでしょうか。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 委員おっしゃるとおり、28年4月1日から施行されており、これについては1年間の経過措置を設けられているということで今回の提案となっております。ちょっと遅いということではありますが、3月31日までは必ず制定しておかなければならない条例ということで今回上げております。

○立川委員 このサテライト事業ですが、厚労省令の人数は19人未満ということで、備前市は18でという解釈でよろしいでしょうか。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 小規模デイについては18名ということですか。

○立川委員 利用者も市区町村の住民限定という解釈でよろしいですか。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 そういう設定になっております。

○立川委員 市の考えておられる今後の展開、今やっておられる事業とあわせてちょっと御説明をしてください。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 まず、この条例ですが、ここで条例制定、次の分も一緒ですけれども、あわせて小規模デイを条例化するということで、その地域密着型ということで、地域と密着していくということで運営推進会議の設置が今まで通所デイになかったものをして、地域と一緒にやっていくということを内容に加えているというものです。

それで、これについて市の職員とか、地域の民生委員とか、そのような方々が会議に参加するというのをうたっているものです。ちょっと質問とは違うとも思いますが、それが今回の条例に盛り込まれたというものです。

それで、今後の展開と言われるのは、例えばこの施設をどのようにふやしていくとか、そのようなことではないかと思われませんが、それは来年度からの策定委員会の中で研究していくべきものと考えておりますので、これから協議してまいります。

○立川委員 ちょっと聞き方が悪かったかもわからないが、このサテライト事業は生活圏域に密着したサービスということで、各地区でどういうのを考えておられるかということでお聞きしたかったのですが。例えば日生地区ではこうです、三石地区ではこうですと、吉永ではこうですとか。生活圏に密着したサービスでしょ、このサテライトは。そういう方向性をちょっとお尋ねしたかった。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 今、3地域といいますか、生活圏域は2圏域となっておりますが、旧備前地区、日生地区、吉永地区でそれぞれが独立した圏域のような形で動いてい

るのは確かなことだと思います。その中でどのようにしていくかということにつきましては、地域ケア会議というふうなものを設けて検討していくということに今なっていこうとしているところでありますので、その中で協議してまいりたいと思っております。

○立川委員 このサテライトが少人数の生活圏ということで、今言いましたように2圏域ではなくて例えば三石であったり、蕃山であったり、こっちのほうでしたら鶴海であったり、西鶴山です、東鶴山であったり、香登の奥であったりと、そういうのをぜひとも考えて取り入れていただきたいと思っております。いかがですか。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 圏域とか、それからもっと小さい範囲でどういうふうにしていくかということはもちろん考えていかなければならないことだと思いますので、協議してまいります。

○田口委員 そういう中で、今課長の思いは何十カ所ぐらいを思っておられるのか。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 何十カ所と言われると大変答えにくいですが、とりあえず3地区といいますか、旧備前、旧日生、旧吉永、もうこれは必ずそういう形ではやっていかなければならないと思っております。

それで、今言われるいろいろなサロンとか、それから皆さんサロンが一番考えやすいと思いますが、高齢者が歩いていけるところにサロンをつくって、そこから広げていこうという考え方でやっておりますので、その数という面ではそこらいきますともっとたくさん大きな、多数の数になるのではないかと思っております。

○掛谷委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結。

これより議案第37号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第37号の審査を終了いたします。

***** 議案第38号の審査 *****

議案第38号備前市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、144ページでございます。

どなたでも質疑を。

○立川委員 これも先ほどの議案第37号と関連ですが、ことしの4月から実行されて、履行さ

れているはずですが、同じような理由で遅くなったのか、並行している、経過措置をとということの答弁で解釈をしておきます。

ただ、その中でこの介護予防サービス、これ先ほど体操でやりますとかというお話でしたけども、具体的には小規模多機能の居宅介護、いわゆる通い、訪問、短期の宿泊、そういうサービスはやられるのか。認知症の対応型の通所介護、認知症デイ、食事、入浴介護、機能訓練、OT、PTの作業、そういう事業所なのか。認知症対応の共同生活介護、いわゆるグループホーム、これは要支援1の方は利用できないわけですが、そういう場での介護や支援、機能訓練、どういう方向を考えておられて、先ほどと一緒でどの地区でどういう展開をしていこうとされているのか、青写真がわかりましたら教えてください。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 済みません、先ほどの質問にお答えしたとおり、ちょっとまだ具体的にこの場所でこのような施設をというふうなことが青写真という意味ではできておりません。本当にこれからということにはなりますけれども、関係者と協議してまいりたいと思います。

それから、施設をふやすということになるという部分では慎重に協議しないと、またそれこそ介護保険料との絡みとかということも出てまいりますので、いろいろ協議してまいりたいと思います。

○立川委員 予算はどんどんつけてもらったらいいですけど、社会貢献してきたお年寄りには絶対につけてあげてください。子育ても大事ですけど。

変な話ですが、50%近い高齢者、この利用が上がってくると思いますので。この条例を見てもそうですが、よく言われるのに公助、共助、これ自助ばかりですよ、その地域の皆さん協力してください、ボランティアさん協力してください。この方向性はどうお考えか、教えてください。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 委員おっしゃられるとおり、本当にもう公助の部分でできることということがだんだん少なくなってきたというのが現状だと思っております。ですから、地域の力を掘り起こして、本当に力は持っているけれども、まだ皆さんの手助けができてないような方っていったら失礼な話ですが、退職されて手に職を、職というか、何か持っているような方に出てきていただくとか、そういうことも考えて、それから高齢者の生きがい対策ということにもつなげていけたらいいのかなと思っております。

○立川委員 本当に地域負担もおっしゃるとおりできる範囲ならいいですが、それぞれの地域がどんどんやっぱり高齢化していっていますので、動ける人も。おっしゃるように介護の支援とか機能訓練はPT、OTやST、CPまで入れたらコメディカルはかなり要るわけですよ。そういう専門職は地域にもいらっしゃらないと思いますので、だから必ず拠点を見つけてそういう広げる方向を考えてほしいですが、いかがですか。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 今回は、生き粋きびぜん体操をOTにより広げていく

ということを29年度は主眼に置いてやっていきたいと思っております。お答えにはなっていないかもしれませんが、できるところから徐々に、確実にやっていきたいと思います。

○田口委員 立川委員もさっき言われたが、課長この件に限らずあなた方職員は何か間違えとる。市役所ができた、村役場ができた原点に戻ってください。我々納税者は何のために税金を払よんなら。その税金をもらって市民のお世話するために市役所があるわけでしょ。だんだん公助が減ってきている。全部基本的には公助で賄わにゃあかんのよ。それで、足りなかつたら税金を上げてください言わにゃしょうがない。高齢者の生きがい対策というて誰があんた地域密着でして高齢者の生きがい対策したい人がようけおるん。物好きな人は別として。皆自由奔放に興味や娛樂楽しみたいんよ。その辺から私は考え変えてもらわんと。だから、私時々言うでしょ、本会議で。僕たち楽をしたいんですというて。市民の皆さん協力してください。まさにその典型じやあないですか。

この前本会議では道路掃除等の話をしたけど、私らに任せとってくださいというて部長一言も言やへん、何遍質問しても。皆ボランティアが、ボランティアがというて。あの危ない2号線の道路でもボランティアにさそうとする。これももうほぼ近い話ですよ。そのボランティアの道路掃除以上にこれは地域住民に負担がかかる話ですよ。少なくとも私は参加しないですね。

どう思われます。何のために税金もらいよんですか。そら、あなたに言うたってしょうがないが、国が悪いんじゃろうけどね。部長、どう思われます。こんなばかな話ないでしょう。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 委員おっしゃいますように、公助の部分でできるだけのところはやってまいるわけですけども、今回の高齢者の方についてのその生きがいといいますのが、やはり地域の中で孤立してしまわないようなところというのは大事なんじゃないかなというふうに思っております。というのが、やはりちょっとした声かけとか、手をかけるというんじゃないくて顔を見るだけとか、そういうことだけでもやっぱり1人で暮らしている方というのは元気が出ますし、そういうところの地域の支え合いというのは御負担かもしれませんが、やはり地域の方ならではのところじゃないかというふうに思います。もちろん市役所でやらなければいけないことはもう力を上げてやらないといけないと思います。

○田口委員 部長、そういうのは昔できとって、じゃあ何で今できんのんか。今はかかわりたくない。かかわってほしくない。その意思も大切にせにゃあかん。あんたら何ごちゃごちゃうち、そういう人おられるじゃないですか、たくさん。その中へ土足で踏み込もうとしよん、お金使うて。だから、これは絶対に考える必要あります。いかがでしょうか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 確かに昔と違って道端で話したり、そういうのを見るのが本当に少なくなって、子供ですら外で遊ぶのがなかなかというような時代になっていますので、委員のおっしゃるのはもっともだと思います。やはり私らも母親がおりますが、そういうのを見ておりますと、やっぱりちょっとした知り合いが来るとうれしく顔も変わってまいりますし、そういうことは大事だろうなというふうには感じております。委員のおっしゃることはごも

っともだと思えます。

○田口委員 それと課長、さっきサロンの話が出たので、この話じゃないですけど、例えばうちの島でしているオレンジサロン、いまだにBポイント山本課長押しよらへんで。毎週毎週しよつても。何のためのBポイントなんよって怒りよる人おるん。ついでにちょっと似たようなところがあるから、サロンという名前が出たから言うただけの話で

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 Bポイントのほうでは、保健課で主にやっていただいているところではございますが、それぞれの対象事業については、介護福祉課なら例えば認知症予防講演会とか、おたっしや応援隊情報交換会とか、そのようなことにつけさせていただいているところです。

それから、サロンの活動については、来年度週1回やっている生き粋きびぜん体操に取り組んでいるサロンや体操リーダーにポイントを付与するような形で今考えているところです。今、現在やっている方には大変申しわけないですが、来年度お楽しみくださいということで御案内させていただきたいと思えます。

○掛谷委員長 いいですか。

○田口委員 ありがとう。

○掛谷委員長 ちょっと待つて。今、チェックしてくれてないというようなことを言ったでしょ。それはいいんですか。

○田口委員 しょうがない。対象外。

○掛谷委員長 わかりました。

○川崎委員 こういう努力して小難しい何かいろいろ条例つくるのは結構だけど、地域で現実を考えると私もこの4月からもうなり手がおらんから町内会長になって少し高齢者福祉、それと防災対策強化で頑張ろう思いよんですけど、町内会には福祉委員と民生委員がおるわけですよ。うちはちっちゃいから2町内で1人の民生委員ですけど。そこらをフル活用してやれば、全部が全部持っているわけじゃないでしょうけど、うちの町内なんか数百万円というような活動資金をためたままで眠りよるんです、金利もつかんし。誰がためたんならというたら、今高齢者になっている方が何十年かけてためたお金ですよ。そういうことを考えると、一体こういう小難しいのでわあわあというて公金を入れていただくのは結構だけれども、やっぱりもう少し各地域の町内会、自主防災組織としっかり話をして、必要な事業には補助金を出すとかということで十分地域はもう把握していますよ。特に福祉委員の方、敬老会か、あんなん見ているともう本当に来られない人は、うちのおやじは一切出ていかんからもう何か弁当か何かいろんなものを送ってくるんですよ。そういう地域では90世帯なら90世帯ばっちり町内会長及び福祉委員及び民生委員はつかんでいるわ、独居老人含めて。だから、そこらと話をして何、どういうことが必要なのかということ聞けばこういう小難しいことをしなくてもできるのに、余り実行力、実戦力がない福祉かなあと、公務員かなあと批判したくなるわけですよ。もう少し町内会長及び福祉委員と日常

的に接触して、接触するのが難しければどういう形がええかよくわかりませんが、何せ情報を集めてその地域に必要なことをやれば、それがこれ介護予防か何か、ここが目標とするようなことは十分目標達成できるという認識を持つとんですよ。余りにも町内会長やこは形式的に名前と、自主防災士も一緒じゃけど。ここで自主防災士と同じような介護充実委員会とか何か知らんけど、そういう名前。そういうことで、本当こういう組織をつくることに反対しませんけど、こういうものをつくったって実際の地域というのは空転するというかな、可能性があるので、現にある組織をフルに活用して、その限界を感じればこういう制度を利用してプラスアルファの補助をすることが最も理想的だと思います。もう少し現実にある、今機能している、町内会も機能してないところもあります。しかし、そこをいかに三役なり首長を選んでいただいてそういうことを日常的にやれば本当ハッピーな地域というか、町内会になって、若者もちっちゃな子供たちも、高齢者も幸せな地域をつくれると思うので、私は町内会にかかっていると思いますけど、町内会が当てにできねいからこういう組織をわざわざつくってやらなければいけないんですか。つくっても私は機能しないという実感を持っています。町内会さえよう動かせん組織が何でこんなものつくったかというて。何千万円というて各町内会にばらまくならできるかわかりません。せいぜい何十万円か何万円程度でしょ、やるとしても。つくってもいいけれども、現実にある組織をフル活用する中でこれがその上に乗るなら十分機能していくという考え方を示しよんですけど、いかがでしょうか。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 ただいま議案第38号の地域密着型予防サービスの件についての御質問であるならば、今まであった通所介護予防サービス事業所が、このたび18人以下のものについて名称が変わったということの流れからこれはなっておりますので、新たに施設をつくったりするということではございませんので、そのあたりを御理解いただき、委員おっしゃいます町内会を動かすとか、民生委員に協力していただくとか、福祉委員と一緒にするとかということはもちろんしなければならぬことでもありますし、現在もちろん包括とか実際に社協とかともやっているところもあります。それで、地域の温度差というものもあり、福祉委員が現実動いてくださっているところももちろんありますので、そこらあたりと協力しながら地域づくりはやっていきたいと思っております。

○川崎委員 もしこういうのが制度化されて、今ある現行のその町内会及び福祉委員とかというのがどういう活動が変わってくるのか。それとも、全く離れて独自にこういう何か機能できるのか。全然イメージが湧かない、私は。社協も含めて、介在しているのは社協だと思うが、私は。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 今の議案第38号の件については、通所デイサービスの関係ですので、社協とかかわりがということであれば、社協がつくっているようなサロンと一緒に、一緒にといえますか、通う人がそれぞれどちらを選んでいくかということになってくるといことだと思えます。

○川崎委員 要望を出しときます。もっともっと町内会を通じて各個人の今田口委員が言われた

かなあ。私は出ていきたくないとか、そういうプライバシーの問題もある、そういう高齢者もおられるし、どんどんどんどん出ていっておしゃべりして歌を歌いたい人もおるし、やっぱり本当に地域で使うとしたら私は町内会以上に情報を集められるところはないという捉え方をしていますから、こういうものをつくって何か一本釣りというか、そんなやり方ではなく、本当により論議したりしながら地域と本当に融和できるというか、そういう形にぜひしていただく上で、こういうものをつくることに反対はしませんが、もっと日常の情報交換や町内会及び福祉委員とか、そういうところに対する活動資金か事業資金か知りませんが、例えば別の例ですけど、初めて商工会や商工会議所に組織が費用が少なくなった言よったけど、今度何の事業だったか、200万円が2,000万円になるとかというようなこともあるでしょ。同じように、私はそれもそれでええんですけど、本当に高齢者のことを考えたらやっぱりこういう地域密着型のこれが実質的な中身のあるもの、そしてそれを受ける町内会や福祉委員とか、そういう社協のメンバーかどうか知りません。それから、ボランティア、そういう人たちが本当に頑張れば頑張るほど活動成果が出るような補助のあり方、援助の仕方ということがこういうものの制度を空回りさせない大きな力じゃないかということを要望します。

○掛谷委員長 ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第38号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第38号の審査を終了いたします。

***** 議案第41号の審査 *****

議案第41号備前市地域福祉計画策定委員会条例の制定について、157ページをお開きください。

どうぞ御質疑のある方は挙手願います。

○星野委員 地域福祉計画策定委員会委員報酬の日額6,500円、この6,500円に決定した理由をお教えてください。

○杉田社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 こちらの策定委員会の報酬については、類似する委員会、例えばですが、介護保険事業計画等策定委員会委員とか、障害福祉計画策定委員会委員、子ども・子育て会議委員等と同額と合わせております。

○星野委員 会議はどれぐらいの頻度で行われるのかと、大体会議の時間はどれぐらいを想定さ

れているか、お教えください。

○杉田社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 会議は年4回を計画しております。時間については、委員の都合とか、委員長の都合とかを考慮して、今後設定していきたいと考えております。

1回の会議時間は大体2時間ぐらいを想定しております。

○掛谷委員長 ほかに。

○川崎委員 念のためにお聞きするが、ここへ3種類健康づくり推進協議会委員、メンバーがダブることはないでしょうね。全く別の人材によって構成するんでしょ。それだけ確認しときます。担当課の職員以外はメンバー、学識経験者じゃ、地域団体の代表者とかおるでしょうが。あれもこれも兼ねて日当だけ6,500円が1万3,000円になって、中身としてはお決まりの中身しか決まらんようなことじゃ意味がないと私は思うんですよ。

○杉田社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 委員については、まだこれから選定することになるわけですけども、重複する可能性もあるかもしれません。

○川崎委員 やはり名前が違うわけだから中身も、やっぱり人材もできればより多くのメンバーで構成したほうが機能しやすいと思います。同じ人が計画を立てよんじゃったら同じような文書ができるだけで、本当に地域の現状を反映した計画はできないと思います。できるだけ兼職でない結構大きな合併した組織になつとんやから、18人程度でするんじゃったらおたくの職員のダブる人はしょうがないでしょうけど、それ以外のここに出てくる地域代表じゃ何じゃかんじゃは全部ダブらないような努力をお願いしときます。

○掛谷委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第41号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第41号の審査を終了いたします。

***** 議案第42号の審査 *****

議案第42号備前市病児・病後児保育施設設置条例の制定について、160ページでございます。

○田口委員 備前市には民間の病児預かりというのはないのか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 市内には、備前市の中にはこの病児保育というのはありません。

○星野委員 まず、第4条の3、病気にかかっているまたは病気回復期とありますが、インフルエンザやはしかの発症時の預かりについて、施設によって対応がまちまちであると思いますが、備前市ではどういう対応をとられるつもりでしょうか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 現在、予定している場所が伊部保育園の中ということもあり、伝染病、法定伝染病についての受け入れは考えてはおりません。対象外としております。

○星野委員 次に、第4条の2項、市長が特に必要と定めるときは小学校に就学している者をその対象とできるとありますが、具体的にはどのような例を想定されているのでしょうか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 保育園に通っているお兄さんですか、で小学校の1、2年生であれば対応できるかなあというふうには思っております。その小学校1、2年生までを対象ということ考えております。

○星野委員 下の子が備前市で言いますと保育園、こども園で言うと2、3号のお兄さん、お姉さんはそこに病後児保育に通うことができるという解釈でよろしいですか。（後刻訂正あり）

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 その小学校の1、2年生であれば、先生の許可をいただいて預けることはできます、その医師の判断で。

○星野委員 下の子が保育園に通っているというところは、どういうところになっていますか。

○掛谷委員長 もう一度きちっと説明してください。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 基本的には小学生ぐらいになれば、まず自分の家で寝られると思う。そうした場合、下の子は保育園に通っているということで、その小学生もあわせて預かってほしいということであれば、そこで預かりますということです。ですから、1人は保育園に行かれますよと。ただし、その小学校1年生でもちょっと家におったら心配だという中で預けたいという方であれば預けられますよということです。

○橋本委員 今、執行部はこういう病児・病後児の保育施設、今度伊部の保育園内にこしらえようということだが、今後こういう施設をあちらこちらにふやしていこうという考え方でしょうか。まず、その点を1点。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 今、現段階は市内に1カ所ぐらいはこういう施設が要るということで伊部保育園内に設置をしたわけですが、将来的にはやっぱり病院内でしていただけるのが一番いいというふうには考えております。

○橋本委員 例えば伊部の保育園に行かれている子が病気になったり何だかんだした場合にこういう施設を利用するのはいいけれども、ほかの保育園なんかに行っている子が病気になった。そこで預かってほしいという場合に対応できるのかどうか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 預かることはできますが、定員が3名程度なので、その辺の確認をしていただいて預かることにはなろうかというふうに思います。

○橋本委員 定員内だったら預かってもらえるということでもいいですね、ほかの保育園に行きよ

る子でも。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 一応、預かる予定にはしております。

○橋本委員 一応ということじゃなくて、こういうのはもう預かりますと。定員内、定員をオーバーする分には預かれないけれども、定員内だったらそういう希望があったらやりますというふうにきちっと言わんと、我々だって説明するのに一応やってくれる言よらなというて、そんなこと言われるもんかな。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 済みません、預かります。

○橋本委員 そういう中で、先ほどの星野委員とのやりとりの中で、弟か妹がその保育園に行きよらんとあかんのんかどうか、そこら辺も小学校1、2年生、1、2年生でちょっと家に置いとくのは難しいよというような場合に、例えば日生の人が1年生の子を学校を休ませて、3人も定員がない場合に1年生の子をそこへ、ここへ連れていったら有償で預かってもらえるのかどうか、それをお聞きします。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 預かります。

○田口委員 正直言うて、私も孫が病児保育1年に相当行くから知っているだけで、よく考えたら保育料が無料にするぐらい理解がある町にしたら。最低でも備前に7つ、吉永、日生ぐらいは私は要と思う、病児保育を預かる場所。行政ができんのだったら民間にお願いするとか、そういうことも当然考えなんだからしょっちゅう熱が出たりする子は、38度になったらもう連れて帰らにゃあかんとか、朝熱が何度あったらもう病児保育なんじゃというて、お金もかかるけど、預かってもらわな仕事に行かれんとかという人の話聞かんか、課長。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 確におっしゃるとおりで、数あれば一番いいわけですけど、現在市外の小児科医院と契約を結んでおり、もし緊急の場合に利用される場合にはそこを紹介する、実際にしているわけです、ですから今市内にはこれから設置する1カ所しか今はありません。確かに言わますように数あれば一番いいですけど、現在のところそこまでの数はできておりません。

○田口委員 だから、つくってほしいとお願いしよるわけじゃ。保育料のただもええけどじゃなあ、ゼロ歳児をただにするんだったらそっちが欲しいお母さんもぎょうさんおると思う。ぜひお願いします。もう要望じゃ。

○川崎委員 それまでは病院に預けよったとか、そういう説明でしたけど、こういう施設が1つできるということは、2つ、3ついいことはやりやあええわけで、それは結構だけど、せっかくゼロ歳児無料にしとんのになぜここで2、500円要るんかな。保育ならそんなに金かからんじやない。これが医療行為なら、医者は何か診察したりするんだったらこういう負担も仕方がないと思うけど、医療機関による入院治療の必要はないということだから、医療行為を行わないということであれば完全な保育なので、わざわざ病気で困っているところからわざわざお金を取るといふ発想はどこから出てくるのかというのが私の疑問なので、いかがでしょうか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 この利用料金については、今委託契約をもらっておりますその市外の病院、ここは実際にこれから今後広域化という考え方の中で備前市だけではなくて各自治体も当然同じような格好で利用はされております。その中で、同等の自己負担金ということでこの負担金分は考えております。

○川崎委員 同等という、形式的平等では評価できますが、わざわざ備前の場合はゼロ歳児から保育料ただにして子育て支援を言うときに、病気で困っている保護者というか家庭のところからお金を取るという発想は私には出てこない。せっかくゼロ歳児から健全な子供でさえ無料にしているのに、わざわざ病気治療でそれなりに医療費なんかも要る子供を、負担がかかっているにもかかわらず、さらにお金を取るという発想は私はよくないんじゃないかなあと。

そして、周辺等を差別化して備前というのはすごいなと、備前に本当に移転してこういう病児のときにも助かるし、保育料も助かるし、その上もどうなるかわかりませんが、負担が少なくて子育てできるということであれば、私は絶対数はさっき休憩のときに相生市でもふえてないという議論がありましたけど、それはそれだけで全てオールマイティーじゃないです。少しでも少子化をとめることに役立つ一助になるという捉え方をするなら、この2,500円はせっかく条例制定するんだったら無料でいきますと、受け入れますということで二、三人がフルにいっぱいになるなら日生にも吉永にも三石にも、備前にはもっとつくっていただくことが望ましいというのは田口委員が自分の孫の体験からも言っているわけですから、これを出発点に2,500円取るなどやめて、やっぱり任せとけというような体制のための施設だろうと思いますから、やっていただきたいと思います。

○掛谷委員長 2,500円の根拠なんですよ、簡単に言や。

○川崎委員 根拠やなくてやめたらどうか言よんですわ。なしでいこうというあれはないかな。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 確かに委員の言われることもあります、実際に利用される方としてやっぱりその利用料というのは必要であるというふうには思います。

○川崎委員 ぜひゼロ歳児まで無料にしているという流れからいったら、例外規定を設けるというのは私はよくないと思ひよんで、この条例では一応認めますが、1年間の経過を見て利用度の頻度が低いとか、不満が出るとかという中では、ぜひ1年後か半年後でもいいけど、無料化の方向で頑張っていたきたいということを要望して終わります。

○橋本委員 先ほどの課長の答弁で、他の自治体の例や、それから当然利用するんじやから受益者負担の原則みたいな格好で利用料は当たり前じゃ、それだったら備前市がやりよるゼロ歳児から保育料無料化というたらどうということなら、おかしいよ。矛盾している。だから、私はこれは川崎委員の意見に賛成だけれども、そこまでやっとならしたら何もこんなもので1人から1日2,500円を取る必要なんかないでしょと、私もそう思いますよ。

これで平成29年度、これ予算の話になるけど、どれぐらいの利用でどれぐらいの金額を見込

んどられるんですか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 利用については、実際50件ぐらいという想定はしておりますが、今その契約をしております病院ですが、昨年の8月から契約をしており、現在利用が8件です。今、そういう状況でございます。

○橋本委員 8件やなんぞだったらもう歳入もほんのわずかじゃ。50件でもわずかじゃ。もうほんなら備前市は全部こういうのは皆無料なんだというぐらいじゃないと、ある面ではお金を無料にして、これは要るんだというのは、今の説明はおかしいと思う、少なくとも。だから、私は今川崎委員が言うたように、これはもう当然無料にすべきと思いますけどね。

○田口委員 いや、私も川崎意見に乗ります。そら、うちの孫は3,540円じゃから、1日。2,500円というたら1,000円ほど安いんじゃけど、そのかわり向こうは3万5,000円も5万円も保育料払える町じゃから、そりゃしょうがないにしても、ここはもともとがただのところだから、何でそれだけお金取るん。ということは、皆ただにするというは上から来た話であって、みんなが考えた話じゃないわけじゃ、課長。ようわかるわ。みんなで考えてただにしましやうというんだったらこのぐらいもう入ったってしれとんじゃから、金額が。わずかだから、もうただにしてやったらええがな。そら、なるはずなんよ。それがただにならんというのがおかしい。ええやん、修正かけたら。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 委員のおっしゃる意見もありますが、まずは今回初めて始める事業でございますので、現在上げている案でやらせていただけて、その間にまたやりながら無料化等については検討させていただきたいというふうに考えております。

〔「これ修正きかんのん」と呼ぶ者あり〕

○掛谷委員長 修正出すなら修正案を出されて。

休憩します。

午後4時48分 休憩

午後5時07分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

○星野委員 先ほどの保育の認定についてちょっと間違っただけを言ったかもしれませんが。2号、3号が保育の認定でした。済みません。

第5条の児童の保護者はあらかじめ市長の許可を受けなければならないということですが、備前市では事前登録制にするということで、解釈でよろしいでしょうか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 その予定です。

○星野委員 ということは、生後6カ月から2年生ごろの子供までほぼ全てが場合によっては対象になるわけですが、これらの手続をどう行っていくつもりでしょうか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 手続については、登録といたしますけど、実際には病気にかかった場合に登録されることがほとんどだと思います。今、伊部保育園の園医の先生の診察

を受けていただいて、預かり可能ということであれば預かりをしますということです。

○**星野委員** ということは、事前登録はそこまで必要がなくて、ただし書きの緊急性を要する場合云々というほうで対応するということよろしいでしょうか。

○**丸尾子育て支援課長兼こども育成課長** 大体、病気になった場合にまずその園医のほうへ行くと思いますので、そのときに登録になろうかというふうに思います。

○**星野委員** 先ほど1日3人まで見ることができるというような答弁があったと思うが、この条例には定員の規定がないが、それでよろしいですか。設けておかなくて大丈夫ですか。

○**丸尾子育て支援課長兼こども育成課長** 規則等に入れていく予定にはしておりますが、ただ同じ病気であれば同じ部屋でいけるわけですが、もし違う病気というか、だった場合には当然3人は受け入れられませんので、1名とかという格好になろうかということもあります。

○**山本副委員長** 第8条の利用料を支払うことが困難であると認めるとあるが、これはどういうことを想定されているのか。

○**丸尾子育て支援課長兼こども育成課長** 生活保護の方とか、母子家庭とか、そういった方を対象に考えております。非課税世帯を考えております。

○**山本副委員長** 第4条の2の、これは本当に預かりが病児、病後ならまだいいですけど、事故、出産、冠婚葬祭、その他やむを得ない理由によりとなっていて、これが前年8件と言われましたが、これが周知されてきたら冠婚葬祭とかでも預かりよったらかなり広がっていくと思うんですけどね。ちょっとこれ危惧したんですけど。

○**丸尾子育て支援課長兼こども育成課長** 基本的には病気、事故とか、そういったことが対象になってきますので、その第4条に全て該当するということが条件になってきます。

○**山本副委員長** 1から5、全部。

○**丸尾子育て支援課長兼こども育成課長** 今言いましたように第4条の(1)から(5)までの全部に該当するということです。

○**掛谷委員長** ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

休憩します。

午後5時21分 休憩

午後5時22分 再開

○**掛谷委員長** 再開します。

先ほどの議案第42号については、修正が出ておりますが、ちょっと法制関係のほうとのすり合わせも必要であるということで、すり合わせた上で条例案を予算決算審査委員会が終わった後にもう一度ここでやりたいと思いますので、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そうさせていただきます。

議案第43号備前市高校生等子育て世帯生活応援券交付条例の制定について、162ページでございます。

○橋本委員 まず保健福祉部長にお尋ねしますが、前回9月定例、12月定例でそれぞれ高校生1人当たり5万円を議会で否決されました、修正という格好で。このたび6万円に金額をアップして三たび提案をしてこられた、その起案を恐らく保健福祉部みんなで練ったとどうせ答弁されるでしょうが、どういう意図があってそういうふうにされたのか、経過経緯を説明してください。私は幾ら何でも理解に苦しみます。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 今回金額を6万円ということで提案させていただいております。これ、大もとになりますのは文部科学省が発表した高校生の学校教育費と、学校外の活動費を合わせた1年間の費用の発表がございます。それを参考にさせていただき、私立、公立の平均が年間70万円ということで、これを1カ月分にしますと約5万8,000円でございます。9月と11月の議会では5万円ということでさせていただきましたが、今回これを参考にして6万円としたということでありますが、できるだけの支援をしたいということで6万円にさせていただいております。1カ月当たりでは5,000円という形で考えました。

○橋本委員 何回も繰り返しますが、別に市長が6万円にせえと言うたわけでもなしに保健福祉部のほうで5万円だめだったら6万円に一遍してみようじゃないかということで起案をされたと判断しとっていいんですか。

といいますのが、市長がことしの1月に出した講演会のパンフで高校生1人当たり5万円のことをうたっておられるんですよ。市長が5万円を通そうとしているのに対してあなた方は市長5万円やこ安いでと、6万円にせんかということで、あなた方が6万円にして起案をされたんですね。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 この件については、1月の予算査定の中で最終的に6万円ということで部の中で考えた案を執行部の中で話し決めてものであります。

○橋本委員 そんな回りくどい言い方じゃなくって、市長はこのパンフレットに1人当たり5万円というふうにうたってあるんですよ。ということは、市長が6万円ということ言うてきたんじゃないしあなた方が6万円にしたほうがええという判断をされたんですねということを言よるわけ。イエスカノーかだけで答えて。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 そのとおりであります。

○掛谷委員長 ほかに。

○立川委員 実は、この議案が出てきて私もちょっと楽しみにしとったんですけど、前回、前々回と勘弁してくださいと、よう考えてくださいと。その結果、何か納得できる資料が出てくるのかなと思って楽しみにしとんですが、何かありますか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 資料というものは今までの分で特段新たなものはつくって

おりません。答弁の中でいろいろお答えさせていただいているとおりでございます。

○立川委員 何か寂しい気がしますね。前回、前々回も議会としてこういう意思表示をした。それをあえてまた上げてこられるわけですから、それ以上のものがあるだろうなと思うのは私だけの気持ちじゃないと思うが、それ以上ないということで全く金額変わっただけで一緒ですという解釈でよろしいですか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 執行部としては、金額は変わった以外の部分で、大きなところは一番そこだと思います。2回否決された上でまだここで上げるということですが、一般質問の答弁でも回答もさせていただいておりますとおり、人口減対策を進める上で早急にやるべきだということで最終的に決定したものであります。

○川崎委員 私は多いほど、60万円、70万円というたった1割程度で、2割、3割にしてもええじゃないかと言いたいんですけど、財源の問題がありますからすぐにはいきませんでしょうけど。私、去年かおととしか奈義町が6万円をやとって、現在奈義町9万円になっとなんじゃけど、県下ではそこだけかなぐらいに思うてたんじゃけど、たしか一般質問に小さな村か町でやっていると言いましたよね。改めてわかっている範囲でもう一度説明をお願いしたいと思います。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 県内でしたら笠岡市の離島の高校生の就学支援とかっていうのもあります。

○川崎委員 金額まで言よったと思うから言うて。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 済みません、きょう、金額はちょっと持ってきていないので。あと、鏡野町の高校生の通学費ということで、最大が月に5,000円です。それから、新庄村の通学費ということで、高校及び専門学校へ通学する場合には3年以内として助成が月に5,000円と。それから、新庄村の奨学金制度としては今言われたように高校生が2万円ということの補助等があります。

○掛谷委員長 ほかには。

○田口委員 課長、じゃあ奈義町が何でそんだけもお金を早くから出しよるか、当然調べられていますよね。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 奈義町については電車がないということで、バスの通学代というふうに聞いております。

○田口委員 奈義町の場合は、例えば高校生が津山に通う。お父さんかお母さんが町役場の職員であったり、地元勤めとったら親子で津山市に出ていく、アパート借りて。ほんな、バス代要らんのん。それで、お母さんかお父さんは通勤手当もらえる、奈義町から通うから。その親子で出ていかれる歯どめをかけるためにじゃあどうすりゃあと考えたのが苦肉の策で、じゃあそんだけお金やったらええがなと。そのかわりおつてくれえという苦肉の策なわけじゃから、純然たる備前市の助成する云々と金額だけ比べるとか、そういう話ではやっぱり一長一短語れないところがあるわけじゃ。それで、相当出ていかれとんじゃ、過去に。人口かなり減ったんよ。そういう

ことだよ。何かもっといろいろ調べてから考えてほしかったなあ。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 申しわけありません。私が確認したのは一応バスの通学費というふうに確認はしたんですけど、その辺の事情までは申しわけないです。

○田口委員 そういう人もおったということで。

〔「委員長、この件については議論を尽くされとるわ」と呼ぶ者あり〕

○掛谷委員長 ほかにもうないですか。

○西上委員 備前市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョンが確定され、人口ビジョン、人口動態の分析から高校進学期や結婚や子供のときに、きっかけに転出が多くなるということでこれ上げられていましたので、やっぱり子育て世代の転出を抑制する必要があるということでやっぱり的確かつ効果的な条例じゃないかと思えますので、私はよいと思います。

○掛谷委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第43号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議ありということでございますので、挙手による採決をいたします。

本案は原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、議案第43号は否決されました。

あと、少数意見の留保を希望される方は。

○西上委員 留保をお願いします。

○掛谷委員長 発言を許可します。

○西上委員 国は、急激な人口減少の取り組みとしてまち・ひと、しごと創生総合戦略を発表しました。この中で、人口減少が社会経済に与える影響が大きいとしています。そこで、備前市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン並びに創生総合戦略を策定されました。備前市の人口ビジョンの人口動態の分析から15歳から34歳までの社会減、転入より転出が顕著である高校生進学時や、結婚や子供が生まれるときをきっかけに転出が多くなっているということです。人口の自然減はなかなか食いとめられませんが、子育て世帯の転出を抑制する必要がある、施策や事業を重点化することを上げています。そして、子育てにはお金がかからない結婚して住みたい町を目指している備前市にはとてもよい条例だと思いますので、よろしく願いいたします。

○掛谷委員長 ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。

少数意見の報告書を作成の上、委員長まで提出をお願いいたします。

以上で議案第43号の審査を終了します。

休憩。

午後5時29分 休憩

午後5時29分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

***** 議案第45号の審査 *****

議案第45号備前市教科書図書選定委員会条例の制定についてでございますが、谷本部長から報告があるようです。

○谷本教育部長 この教科用図書選定委員の報酬について、教育委員会としての考えを述べさせていただきます。

教育委員会としては、今後も旭東地区の共同研究のほうへ参画を働きかけていきたいと考えております。その中で、委員報酬の単価を旭東地区と合わせておいてほうがよいという判断をさせていただいております。簡単に申し上げますと、格差をつくらずに横並びにしておくことで少しでも賛同いただける、ハードルも高くしたくないと、そういう考えのもとで旭東地区の3,000円という数字に合わせさせていただいているということでございます。

○掛谷委員長 質疑を希望される方の発言を求めます。

○田口委員 部長、共同研究言よるけど、そういうことに重きを置いとんだったらこれ単独採択せずにこういうことにならんのか。うそも方便じゃないけど、上手そういうて言よるだけじゃがな。いいかげんにしてくれるか、悪いけど。その気もないのに。

○谷本教育部長 2年前のことになってしまいますが、杉浦教育長も、それから私も単独採択の申請を県に出した後、来させていただいたものでございます。その中で、単独採択はさせていただいたわけですが、共同研究でお願いしたいということは当初から教育長と私も一緒に回らして、各市町村お願いして回ったという経緯がございます。引き続き、この話が出るたびに共同研究をお願いしたいということは申し上げているところでございます。ですので、決してする気がないとか、そういうつもりではございませんので、そこところは御理解いただきたいと思います。

○掛谷委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第45号の原案に対する質疑を終結します。

次に、本案に対しては橋本委員より修正案が提出され、お手元に配付しておりますので、ごらん願います。

修正案の提出者から提案理由の説明を願います。

○橋本委員 ただいま教育部長のほうからもお聞きをしたんですが、この教科書選定委員会の委員と、あるいは教科書の図書研究委員会の委員、1回につき1日の日当を3,000円をするという提案が執行部のほうからなされましたが、私は備前市の場合、もろもろのこの委員の報酬が一番最低で日額6,500円となっております。ですから、私は当然その6,500円に合わせるべきだと思います。

今の共同研究をする場合困るといふようなことを言われましたが、私は困るんであればそういったところを6,500円に改めるべきであって、その人方が。私は教科書という重要なものを選定するのにほかの者は6,500円もらいよのに教科書の選定委員だけが3,000円でやれえというのは、私は失礼だと思います。したがって、当然これも6,500円にすべきといふふうに思いますので、修正案を提出いたしました。よろしく願いをいたします。

○掛谷委員長 修正案提出者の説明が終わりました。

修正案についての質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、議案第45号の修正案に対する質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第45号の修正案に対する質疑を終結します。

以上で、議案第45号に対する全ての質疑を終結します。

これより議案第45号を採決します。

なお、採決についてはまず修正案について行い、その修正案が可決された場合は修正部分を除く残りの原案について採決を行います。また、修正案が否決された場合は原案についての採決を行います。

それではまず、修正案について採決を行います。

本修正案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、修正案は可決されました。

続いて、ただいま修正可決した部分を除く原案について採決を行いたいと思います。

修正部分を除く残りの部分について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって修正部分を除くその他の部分については原案のとおり可決されました。よって、議案第45号は修正可決と決しました。

あと、少数意見があれば、留保される方はおられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。

以上で議案第45号についての審査を終了いたします。

***** 報告事項 *****

報告事項をお願いします。

○杉田社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 臨時給付金対策課から2点御報告いたします。

まず、平成28年度に申請を受け付けた臨時福祉給付金の支給決定事務についてですが、65歳以上の平成27年度分住民税非課税者等を対象とした高齢者向け給付金が4,541人、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者で平成28年度分住民税非課税等を対象とした障害遺族年金受給者向け給付金が256人、平成28年度分住民税非課税者等を対象とした臨時福祉給付金が6,374人についてそれぞれ支給決定いたしております。

2点目ですが、平成29年度に申請の受け付けを予定しております臨時福祉給付金についてですが、こちらは消費税率の引き上げ5%から8%による影響を緩和するため、所得の低い方に対して軽減税率の導入等の対応を行うまでの間、暫定的、臨時的な措置として支給されるものとなります。

支給対象者は、前回と同じく平成28年度分の住民税が課税されていないこと、御自身を税法上扶養されている方が課税されていないこと等の要件を満たした方を対象としております。

支給額は、1人について1万5,000円になります。4月初旬には支給対象と思われる方へ御案内を郵送させていただき、申請受け付け期間は平成29年4月10日から7月10日まで、受付場所は本庁では社会福祉課と介護福祉課の窓口で、また日生、吉永の総合支所、三石出張所でも受け付けを行うほか、返信用封筒による郵送も受け付けます。また、市民の皆様への周知については、4月号の「広報びぜん」と市のホームページでお知らせする予定としております。

○山本保健課長 Bポイント制度の今年度の状況について簡単に御報告をさせていただきたいと思っております。

まず、現在までの登録者数でございますが、約4,100人でございます。

それから、2月上旬から商品交換を行っておりますけれども、現在までに交換申請をされた方が約1,800人ということでございます。

2月の出足は遅かったですが、今週に入って毎日100人を超える方の交換申請を受けているという状況で、月末までにはもう少しふえていくものと思われま。

それから、商品交換の際にアンケート調査を行っており、いろいろな意見あるいは感想等を書いていただいております。その中で、幾つかを御紹介させていただきたいと思っております。

まず、感想として、家族や地域の人といろいろなことを楽しめてよかった。運動する機会がふえた。健康教室に毎日参加するのが楽しみになった。親子で参加して楽しみながらポイントがた

まるので、気軽に参加できた。Bポイントマークを気にするようになり、以前より広報に目を通す機会がふえたといったようなBポイント制度に参加して本当によかったという意見をたくさんいただいております。結果の内容を見てもほとんど、来年度も実施をしたら参加されますかということに対しても、もう97%の方が参加したいという御意見をいただいております。

それから、御要望とか意見ということで少し紹介させていただきます。

地域限定のスポーツイベントにもポイントをつけてほしい。土日の企画がふえるといい。また、小学生が参加でき、楽しめるものをふやしてほしいなどの対象事業をふやしてほしいという意見が多数ございました。

それから、カードをつくるのが面倒である。補助カードだけもらえたらいいのでは。あるいはポイントカードを公民館等でもらえるようにしてほしいなどのカードの交付に関する意見も幾つかございました。

息子とサイクリングや外出のきっかけになった。市民がもっともっと参加して楽しいと思えるように守り立てていき、地域づくりにも役立つ事業に発展させてほしい。備前が寂れてきていてとっても残念に思うといった御意見をいただいておりますので、こういったまだこれは2月の段階での御意見です。3月になってのアンケート等も見させていただき、こういった御意見を踏まえて来年度の事業に生かしていきたいというふうに考えております。

○掛谷委員長 ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 所管事務調査（保健福祉部関係） *****

報告も含め、皆さん方から時間が許す限り所管事項を行いたいと思います。

○橋本委員 ただいまのBポイントですが、かなり肯定的な意見が多くて大変いい、いいということですが、さっきの特定健診の分も見ても、我々が視察した由布市ではこの制度をやることによって健診率がもう県下で1番になったんだと、大分県下で1番になったんだというような効果がありました。我々のほうは、目に見えて受診率が上がったということは今のところまだないわけですね、減額補正をするぐらいで。どういうところに原因があるのか、ちょっとやりようが所期の目的を達成してないんじゃないかなと私は思うが、執行部はいかに捉えられておりますか。

○山本保健課長 確かに特定健診については伸び率が本当に非常に低かったと、こちらとしてももう少し伸びるのかなということを想定しておりました。特定健診について言えば過去3年間特定健診を伸ばすためにいろんな事業を展開してまいりました。その結果、3年連続5%前後の伸びを示してきて、これ以上はなかなか伸ばすのが本当に難しい状況になったということもあって、このポイント制度の対象にして少しでも今後ふやしていこうということでやってきたわけですが、伸びが少なかったということです。

○橋本委員 今回、29年度予算かなりアップして計上されていますね。私はいいことだと思

う。特定健診を受けたときのポイントをもっとたくさんにして、それで景品ももっといいものを出したら結構特定健診を受けてくれる受診率が上がると思うんです。ちょっとインパクトが薄いんじゃないですか、今の執行部がやっておられるのは。どうですか。

○山本保健課長 特定健診については、現在1,000円の負担をいただいておりますが、この健診のポイントは事業の中でも一番高いポイントで10ポイントを差し上げております。そういったことで、結構なポイントを出していたわけですがけれども、こちらが思うほどの率が上げられなかったと。ただ、率、これ以外のポイント、参加者ですけれども、例えば備前病院なんかですと毎月健康教室をやっております。この間保健師が集まった会議があったが、備前病院の保健師から今まではせいぜい30人まで集まったらいいほうだった会議が、ことしに入ってからBポイントの影響もあって50人から60人の参加がしていただけだ。あるいは日生病院等からも昨年に比べて二、三割の参加者の増があったといったようなことで、健診に限らずほかの事業においてBポイントの影響で参加率がふえたといったようなことも聞いておりますので、今後はもっとその対象事業をふやしていき、参加していただくことをふやして行って盛り上げていきたいというふうに考えております。

○橋本委員 私の言よんのは、特定健診の受診率を上げるためにどうすべきかと言よんです。そういう講座やいろんなもので対象事業をもっとふやすんじや、もっとふやすんじや、そうじゃなくて特化して、特定健診を受けたら今10ポイント上げよんですか。それ20ポイントにしますよとか、30ポイントにしますよとかという格好にすればみんながそこに目がいくでしょう。じゃあ、私も特定健診を受けようかと、そういう画期的な案は皆さんの中で出てきませんかということと言よんです。

○山本保健課長 そういった考え方もありますが、ただ来年については国保の人だけが今対象になっています。国保と後期高齢の人だけの特定健診、そしてそういった健診が対象になっていますが、協会けんぽに属している人の健診に対してもつけられないだろうかということも検討しております。そういった関係で、平等性も図っていく必要があるといったようなこともあって、参考に聞かせていただきたいと思います。

○橋本委員 健康保険のほうも当然つけてやってください、そういう健診を受けるということは健診を受けてそういう大きな病気が事前にわかる、あるいは初期段階でわかるということで大変いいことだから、国保だけに限らずけんぽにもつけて、この健診を受けたらポイントたくさんもらえるよと、商品も豪華賞品があるよという格好で思い切った施策を私は提案したいですけど、どうでしょうか。

○山本保健課長 今いただいた意見も含めて今後検討させていただきたいと思います。

○田口委員 課長、この1,800人景品交換した人の地区別の人数というのは把握されているんですか。

○山本保健課長 交換者の地区別までの集計はまだできておりませんが、後にまた出そろった段

階で集計はしていきたいと考えております。

○田口委員 それと、例えば体操に参加したり、そういうのが本来の最終的な目的じゃないじゃないですか。寝たきをなくしたり、要するに健康で長生きをしてほしいというのが最終目的じゃないですか。ほんなら、今までと比べ、1年、2年ではできんけど、将来にわたってもう課長が退職された後ぐらいに何年度はこうだったけど、今はBポイントし出してもう寝たきが少なくなったとか、そういうデータがとれるようなやっぱりデータを幾らかどういう形かで私は集積するべきだと思うが、いかがでしょうか。

○山本保健課長 確かに、田口委員が言われるとおりでと思います。我々としてもそういったことを何とかとれないだろうかということで考えております。長い目で見て5年、10年ということを見るのであれば、継続して事業を実施するというのであれば、ある特定の人のターゲットを決めてずっと追っていくと、ほかの人と比べて医療費の使われ方がどうだといったような比較をして効果があったかなかったかということも調べられるのかなということで考えていますが、具体的にどうしようかといったところまではまだ検討ができておりませんが、今言われたようなことも検討はいたしております。

○田口委員 それと、先ほど給付金の広報でとか、そういう周知の方法を言われたが、数がどのくらいあるかチェックはできてないと思うが、例のびぜんn a v iにそういう情報も私はぜひ載せてほしいと思う。あれ、情報量が少な過ぎるから見てもらいにくいところもあるから、お金が要る話じゃないですから、ぜひお願いときます。

○掛谷委員長 よろしいですか、要望で。

○田口委員 はい。

○掛谷委員長 ほかに。

○田口委員 部長、この間民生委員でやめられた方がおるとお聞きしたが、その話を聞かれてきのう市民の方が田口さん、あの民生委員の話をしていたけど、後すぐ後任はおられたんですかと聞かれたので、いかがですか。おられたんですか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 後任の方はいらっしゃいます。一応、県のほうへ送っております。

○田口委員 それともう一点お聞きするが、大体秋から正月にかけてどことも交代とか、新任がおられるじゃないですか。今の話を聞いておられるということは、たしか12月1日に新任されて、1月31日に辞表を出して、2月23日に受理されてという話だったと思うんですよ。いつでもそういうふうには交代はできて登録してもらえると理解しとってよろしいんですか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 やはりやめられるということであればそれだけの事情があつてのことになりますので、そういった事情を書いた上でうちのほうで判断するようにはなりません。基本的には御事情があるものですから、交代はできるものと考えています。

○掛谷委員長 ほかにどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上をもちまして厚生文教委員会を閉会します。

大変御苦労さまでした。

午後5時44分 閉会